

平成23年12月19日

1. 出席議員

1 番	中 村 一 堯	9 番	光 武 学
2 番	稲 富 雅 和	10 番	徳 村 博 紀
3 番	勝 屋 弘 貞	11 番	福 井 正
4 番	竹 下 勇	12 番	水 頭 喜 弘
5 番	角 田 一 美	13 番	橋 爪 敏
6 番	伊 東 茂	14 番	松 尾 征 子
7 番	松 尾 勝 利	15 番	橋 川 宏 彰
8 番	松 本 末 治	16 番	中 西 裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口 秀 男
局 長 補 佐	下 村 浩 信
管 理 係 長	西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	小	野	原	利
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
環	境	中	村	博	之
部	長	打	上	俊	雄
会	計	大	代	昌	浩
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	田	中	一	枝
兼	会	中	村	和	典
計	課	橋	村		勉
長		栗	林	雅	彦
企	画	森	田	利	明
課	長	橋	口		浩
総	務	有	森	滋	樹
課	長	森	田		博
財	政	福	岡	俊	剛
課	長	松	本	理	一郎
市	民	中	島		剛
課	長	土	井	正	昭
兼	選	中	村	信	昭
管	理	松	浦		勉
委	員	植	松	治	彦
会	事				
務	局				
長					
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
ま	ち				
な	み				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
同	和				
対	策				
課	長				
兼	生				
涯	学				
習	課				
参	事				
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
監	査				
委	員				

平成23年12月19日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	1 中 村 一 堯	1. 結婚支援、婚活支援事業の推進について (1) 現在の鹿島市の結婚支援状況 (2) 他県、他市の結婚支援の現状 2. 鹿島市の財政や予算全般について (1) 過去の鹿島市の予算と現在の鹿島市の予算の比較 (2) 各項目の予算状況について
8	5 角 田 一 美	1. 市民連携型まちづくりについて (1) 職員提案制度と市民提案制度について (2) 政策課題の推進体制について (3) 鹿島駅周辺整備と中心市街地再開発について ・今後の取り組み方針、来年度予算への反映 2. 観光戦略の再構築について (1) 魅力ある観光情報の発信について (2) 観光資源と地場産業、近隣市町との連携について (3) アジアからの誘客について (4) 案内ガイド、ボランティア登録制度の活用について 3. 早稲田大学付属研究所の誘致について
9	7 松 尾 勝 利	1. 鹿島市の税金収納について (1) 市税と国保税の収納状況は (2) 徴収対策としての滞納整理機構の効果 2. 子育て対策について (1) 保育園・幼稚園の運営動向 (2) みどり園運営事業者内定と移管までの対応 (3) 今後の子育て支援のあり方 3. 国営諫早湾干拓事業開門調査の実施に向けた動きについて

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

おはようございます。1番議員の中村一堯です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

3月11日の未曾有の東北大震災から9カ月がたちました。しかし、依然として復興のめどや生活の安全はまだまだ厳しい状況が続いております。また、TPPへの交渉参加で農業、漁業、医療などへの不安感、EU通貨危機による円高の影響で経済活動が大変衰退をしております。

鹿島市では、人口の減少、第1次産業の後退、高齢化社会など、あと20年後、30年後の鹿島市の姿を考えたときに非常に不安を抱きます。その中で、今回は鹿島市が将来予想される問題、難問をくぐり抜けるため、将来へ備えるための提言として質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、2点のことについて質問させていただきます。

1点目は鹿島市の結婚支援、婚活支援事業の推進について、2点目は鹿島市の財政や予算全般について質問します。

まず初めに、結婚、婚活支援事業の推進について質問します。

前回の一般質問でも申し上げましたが、鹿島市の人口はあと25年後には2万4,000人余りまで減少するという予測が出ております。この人口減少の一番の問題は、市内の経済活動が将来的に急激に落ち込むおそれが出てくるということです。人口減少により住む人が少なくなれば、市税の収入が減り、国からの交付税も少なくなるでしょう。行政のできる事が限られてきます。だから、若い人が鹿島に残って働いて、結婚して人口増加を促進することは行政の重大な責務であるというふうに私は思います。

しかしながら、昨今の晩婚化や少子化はニュースでも取り上げられております。その解決策として、佐賀県内でも先駆けて伊万里市、武雄市、嬉野市などが結婚支援課をつくり、結婚支援に必死になって取り組まれている状況です。

私は、実際に調べに現地へ行って、担当者からお話を伺ってまいりましたが、今、必死になって取り組まれているその成果が、実績が少しずつ出てきているようです。鹿島にも結婚支援課をつくってほしいというのが私の考えです。

といいますのも、市民の皆さんといろいろお話をしていると云われるんです。うちの子は早う結婚せんやろうかとか、孫の顔ば早う見たかあと、そういう切ない声が聞こえてくる。私の知り合いにも未婚の男女が非常に多いです。鹿島にも結婚支援課を置いて、担当者を置いて結婚支援を促進していただきたいと思っておりますけれども、市当局のお考えはいかがでしょうか。

2点目に、鹿島市の財政と予算について質問しますが、その前に少しだけお話をします。

4月から鹿島市民の代表として政治活動を始めさせてもらい、いろんな場で市民の皆さんとお話をする機会をいただきました。市民の皆さんから直接の要望、意見とかお考えをお聞きする機会をいただいて、大変ありがたいことです。そういった意見交換をしていく中で、鹿島市の方向性や現状について御存じでない市民の方が非常に多いことに気がつきました。

例えば、鹿島市の年間の予算が幾らあるのか、これからどういう事業を鹿島市は行うのか、優遇制度はどういった優遇制度があるのでしょうか、やっぱりいろんなことを御存じでない鹿島市の市民の方が多いです。

そういった知らない人が多いということは、端的に申し上げて、私たち議会の議員と行政、市役所側の情報発信が十分ではないというふうに考えられます。やっぱり私たちの責任だと思うんです。もっと多くの市民にわかってもらえるように、鹿島市民全員が鹿島市のいろんなことを知っている、そういうまちにしていくために、行政も議会も活動をしなければならないというふうに思います。今回は、そういう意味を含め、鹿島市の予算と将来の財政全般について質問をします。

まず初めに、予算の今の現状です。

今回、一般質問のためにボードをつくってきました。（資料を示す）これを使って質問していきますが、まず初めに鹿島市の予算の現状です。

大体鹿島市で年間130億円が市内の行政サービスや活動に使われています。鹿島市に入ってくるお金、歳入ですけれども、まず、鹿島市の市民が納める市税などで22%、これが29億円です。また、県や国からの地方交付税、これが44億円、33%。また、国県支出金が29億円、22%。そのほかが23%です。これは前の年度の繰越分とか公債、市債とかが入っています。鹿島市だけの税収では29億円、22%なので、国や県からの補助がなければ鹿島市は運営できません。

次に、使うお金、歳出です。これも大体130億円です。その130億円の中でも一番大きいのは民生費、衛生費、鹿島市の予算の40%、51億円が使われています。また、総務、議会、消防費、これが26億円、21%。農林水産、商工観光費等に13億円余り、土木建設、災害費等に7%、学校教育等費に14億円、これが11%、そのほかで11%です。

ここで過去20年間の予算、決算をじっくり私が調べてみて、特に気になった項目を取り上げてみますと、それは民生費、衛生費です。20年前はこれが26億円だったんです。26億円、22%。そして、1年ずつ、大体年間1億円ずつ増加して行って、今が51億円、40%まで上昇しています。これはなぜか。健康保険料や扶助費などが上がっているからです。

現在、鹿島市では4人に1人が65歳以上の高齢者です。あと10年後には3人に1人が65歳以上の高齢者という時代がすぐそこまで来ています。そうなったときに鹿島市のまちづくりはどうなるのか、財政、本当に大丈夫なのか、そういう疑問を多くの市民が抱いていると思います。

そこで、質問です。以前の決算、予算委員会等で概略を説明していただきましたけれども、今回、一般質問の場で市民の皆さんに御説明していただきたい。財政の歳入となる市税や交付税の増収に向けてどのように考えておられるのか、また、歳出の削減のためにどのようなことを市当局として考えておられるのか、お聞かせください。

以上、1点目が結婚支援事業の促進について、2点目が鹿島市の財政について質問をします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうからは、中村議員御質問の1点目、結婚支援、婚活支援事業の推進についてお答えをいたします。

まず、中村議員からこの質問通告を受けまして、結婚支援に対して市の役割とか、どういった役割ができるだろうかと、そういったことを考えました。市が事業をやるには、まず一過性のもので終わってはいけない、それとどこまで責任ある対応ができるか、そこを考えてみました。

今、鹿島市において、昨年の国勢調査によりますと、これは推計値ですが、50歳で大体20%近くの方が未婚——男性ですね。そして、女性の方が10%近いというふうに推計が出ております。

その理由として一番上げられている——これは全国的なことでアンケート等が出ていますが、まず、なかなか適当な相手の人が見つからない、要するに出会いがないということが一番大きな原因と言われております。

もう1つは、経済的な理由で結婚ができない、この2つが一番大きな原因というふうにアンケート等では出ております。

鹿島市がこれに対してどういうふうに対応していくかということなんですが、先ほど議員申されましたように、武雄市、伊万里市、嬉野市とか、支援課をつくっておられます。その中身を見てみますと、まずは総合的な窓口、相談窓口ですね。それと、メンバー登録を行って1対1のお見合いの場、それと集団的な出会いの場、そういうものをしておられます。

それらの実績を見てみますと、費用と人材をかけられた割にはなかなか実績が上がっていないかなというようなことが率直な感想でございます。鹿島市が婚活に対して今からどういふふうな姿勢で臨んでいくのかというのは非常に難しいところなんですが、1つには、市内でもいろいろな民間の動きとか、地区公民館のいろんな出会いの場の事業を行っておられます。そういったものに対して必要な支援をまず行っていきたいというふうに思います。

あとは今、急速に広がっております結婚できない理由ということで、経済的な理由というのが大きな理由になっているというふうに言われております。そういったことで、やはり安

定した仕事、安定した収入、そういうものを確保していく、そういったことが市としての事業としては必要ではないかというふうに思っております。

そういったことで、今現在の時点で支援組織を庁内に設置するという、そういった計画は持っていないところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

私のほうからは、議員の2番目の質問についてお答えします。

今後のまちづくりについて、増収対策はどうなっているのかということなんですけれども、基本的に先ほど議員からありますように、定住人口の増、これが一番大きなウエートを占めると思います。なおかつ、その中でも働いている人の人口増ですね。それに関しましては、基本的には鹿島市に職場ないし雇用の場を設けることも大事だと思います。それができなければ、職場は市外であっても働く人が鹿島市に住むということになってきますので、定住人口の増に対する施策が重要になってくると思います。なおかつ、あとは税の徴収率等も若干影響してくるかと思えます。

あと今後の歳出削減ですけれども、財政基盤強化計画が22年度で終わっております。第2次行革大綱が現在進んでおります。その中では職員の定数を225まで減らすという方針も出しておりますので、そこら辺による人件費の減、なおかつ予算編成方針で示しておりますとおり、基本的に経常経費の伸び率はゼロということで対応しておりますので、そこら辺で対応できるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、まず1点目の結婚、婚活支援について詳細な質問をしていきます。

今回、なぜ私が結婚支援の促進について質問をしているのかというと、先ほど打上課長もおっしゃられていましたけれども、今、未婚の男女が非常に多い、急激にふえていっている、そういう状況なんです。これも同じ平成22年度の調査によれば、全国では15歳以上の男性の31.9%が未婚、女性では15歳以上の23.3%が未婚、男性では3人に1人、女性では4人に1人が結婚していない未婚の方です。そして、驚くべきことに、30歳から34歳まで30代前半の男性では、結婚していない人、47%です。2人に1人が未婚なんです。女性でも30歳から34歳まで、これ、20年前は13.9%だった未婚率がここ20年間で20%上昇、今は34.5%が女性の

未婚です。男性では2人に1人、女性では3人に1人が結婚していない今の状況なんです。

そこで、気になるのは鹿島市の未婚率なんですけれども、実際に私、統計の結果から計算してみたんですが、鹿島市では30代前半の男性の未婚率は41.7%、女性では34.7%、男性では4人に1人が未婚、女性では3人に1人が今未婚という状況です。

私は、このデータを知ったときに非常に驚きました。この数字は結婚支援課がある伊万里市とか武雄市よりも高い数字なんです。結婚している人のほうが武雄市とか伊万里市の人には多い、鹿島のほうが未婚率が高いんです、結婚していない。なのに、なぜ鹿島市に結婚支援課がないのか。

今、打上課長も答弁されていましたが、費用をかけてもその効果が得られていないというふうにもおっしゃってました。でも、私、今の答弁を聞いて思ったのは、例えば、1組のカップルが結婚してそのときに幸せになるのは、やっぱり男の人、女の人にも幸せになりますけど、その御両親も幸せになると。おじいちゃん、おばあちゃんも幸せになる。兄弟姉妹、親戚のおじちゃん、おばちゃん、友人、いろんな人が幸せになるんです。幸せが得られるんです。それはお金にかえられないと思うんですよ。

だから、鹿島市でも私はぜひ結婚支援課をつくってほしい。私も未婚ですけれども、ぜひとも周りの人たちが結婚しない人たちが多いので、結婚支援課をつくってほしいと思いますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからね、お答えいたしましょう。

市役所と書きますと、文字どおり、市民の皆さんの役に立つところと書いてありますから、市民の皆さんのいろんなニーズがありますから、それにおこたえしないといけないと、それは原則なんですけれども、私は今議員がおっしゃっている背景、考えはよくわかるんですよ。わかりますけれども、少し考え方が違うんですよ。

というのは、行政というのは一体市民の生活とか、人生観とかいう中にどのくらいまでタッチをしていくべきだろうかということについて、若干個人的な思いかもしれませんが、宗教とか男と女の関係ということについては、余り最初から役所が組織をつくって、さあ頑張れ、さあ結婚しなさいというふうにして立ち入っていくものとしては、一番端っこのほうにあるんじゃないかと思っているんですよ。

組織をつくれれば結婚がふえる。それはやや、ちょっとショートカット過ぎるかなという思いを抱いております。ただ、個人的には結婚する、しないというのに大変な関心はあるんですよ、若い人たちがね。それはおっしゃるとおりです。

話は変わりますが、私がよくテレビで見る番組は、日曜日ということもありますが、

「新婚さんいらっしゃい」という番組なんですよ。だから、結婚に興味がないとかということではないんですよ。ただ、よくよく考えると、行政が結婚にかかわるといことになぜだろうかと考えてみますと、おっしゃるように家庭の幸せとかなんとかということがかかわっているんじゃないんです。一番大きな理由は、行政が大事な行政目的としている社会保障制度とか、そういうものが人間が減っていくと崩れていくんですよ。だから、社会保障制度が安定的に継続しないといけない、国としての生産力が確保されないといけない、一定の人数がなかったら市としての組織は維持できないなど、専ら組織の論理、あるいは民俗の論理なんですよ。

家庭の幸せのために結婚しなさいといって、結婚課とか、お結び課をつくっているわけじゃないんです。もし仮にそうだとすれば、結婚したらこんなに幸せになりますよという幸せの現物をお示しするのが一番いいんだと思います。残念ながら、それはなかなか生き方の話ですから、そこまでは踏み込めないと。

そこで、お話しになっている何で未婚率かふえているか。これは議員の話によりますと、組織がないからふえているという話になりますが、調査をずうっと重ねて比べてみるとわかりだと思いますが、一番は高学歴化なんですよ。学校にずうっと行くものですから、どうしても学歴の分だけは年齢が上がってきます。それが1つ。

それからもう1つは、結婚についての情報が非常にふえています。今、どこの本屋に行ってみても、婚活だとか、結婚だとかという本がいっぱい並んでおるでしょう。余りに情報があふれていて、判断を逆に迷っておられるんじゃないかというような話もございます。

つまり、20年前と今では未婚の内容ががらっと変わっているんですよ。自分の結婚相手、どういう人がいいだろうか。そういうものについての見方が変わってきております。ですから、もし未婚率だけでお話をしていただけるんだったら、どういうふうに変化が来てきているかということもとらえた上で言わないといけないんじゃないかなと、僕はそう思っています。

そう思ったら、さっき言いましたように、結婚に対する思いと、もう1つは、どうも我々のときみたいに、40年前に結婚していますけれども、結婚せんばいかんという世間の風潮があったんですけど、今は結婚しないでもよかとか、結婚しない自由を余り人が文句言わなくなったんです。昔は結婚しないと、何となく少し恥ずかしいなとかいう感覚があったんですよ。今は未婚であっても生活は楽ですし、余り文句を言わないという率もふえてきています。絶対じゃないですけどね。そういう部分も目を通しておいていただきたいなと思っております。

したがって、最終的に役所が何かをすれば、先頭に立って、さあ結婚したほうがいいですよ、もう結婚せんばいかんですよという話ではなくて、そういう動きをサポートすると、それが必要なことじゃないかなと思っております。組織をつくれれば率が上がるんだった

ら、ほとんどのところはそうなると思います。なかなか決定打がないのはそういう理由があるんじゃないかなと私は思っております。しかも、民間でもいっぱいこういうことをやっておられるんですよね。なかなか効果が上がらないと。

実際、私がやった仕事で一つだけ最後に御紹介しておきますと、結婚を勧めるということで、当時の御存命だった竹下登さんという政治家の方と御相談をして、かなり多額の予算をつくって、鹿島の田澤記念館にも作業に必要なハードを準備しましょうと予算を用意しました。その成果が上がったか。申しわけないけれども、頑張られた割には結果は上がらなかったんですよ。したがって、その仕事は来年度打ち切りになります。なかなか仕組みをつくれればいいということではないということも御理解をいただいております。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございました。市長に直接説明していただきましたけれども、市役所の役割は各家庭の幸せとかじゃなくて、もっと全体的な鹿島市とか、日本全体を見て、それを安心・安全に守っていかなければならないという役割だということは、私も非常にわかっています。その面で、私は未婚率を下げる、人口増加のためには結婚支援課をやっぱりつくったほうがいいと。

私、国とか市役所、行政側にも関係は非常に高いと思うんです。何でもかといったら、私は先週、福岡のほうにちょっと勉強に行ってきたんですけれども、そこで野村證券の平野先生という方が話されていました。そこで、今までの世界の歴史上で経済発展した国というのは、どこでも人口が増加している国なんですよ。人口が減少している国で経済発展をした国は、ちょっと特殊な例外、1 国だけを除いて、ほかは今までの歴史で何もないそうです。今、日本はだんだん人口減少しています。だから、人口を増加させることは経済発展にもつながるんですよ。そのためには何が必要かと。やっぱり結婚する人がふえて、結婚して赤ちゃんを生んで人口増加をさせる。これは経済発展のためには至上命題だと私思うんです。

結婚支援課をつくるということは、本当にこれからの国の百年の計というか、これから100年先を見据えた事業だと思うんです。経済発展だけのためではなく、いろんな観光PRとか、そういうものにも今つながってきているというニュースもあっています。

例えば、栃木県とか広島県、これは駅周辺である婚活イベントが行われた。そこには1,000人規模の参加者が集まったそうです。そこでいろんなものが売れて、食べて、経済効果があったとニュースでも実際放送されていました。

先日、世界一のお酒になった「鍋島」や、ほかの酒造メーカーと一緒にあって、同じような婚活イベントをすれば、結婚支援だけでなく、観光PRにもつながる、一石二鳥にも三鳥にも私なると思うんです。

実際に今度、公民館の主催で打上課長、婚活イベントがあるとおっしゃっていましたが、私はそういう市役所ぐるみで観光PRのためにも、まちの発展のためにもそういう事業を行ってほしいと思いますけれども、そういうイベントとかをするというお考えは市当局としていかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

中村議員先ほどの御質問の中で、人口が経済発展ということは、これは確かに事実だと思います。日本もそういう時代が昭和30年代、40年代あったわけでございます。そして今、日本の社会が成熟してきて、欧州の国々がたどったような成熟した社会になってきて、そこで人口問題も人口減少というそういった形になって、これは一つの国が生まれ、成長し、発展し、そして、いつかは一つのピークを迎え、ピークを超えるというか、そういったことだったろうというふうに思います。

そこで、じゃあ、我々が今何をしなければならないかというのを考えていきますと、結婚したくても結婚できないという理由の中で、経済的な問題というのが非常にクローズアップされてきているというふうに思います。そういった意味で、みんなが結婚するように意欲を持てるように、やはり働く場、安定した収入、そういったものを市民の方が確保できるように、そういったものを行政の役割として推進していくことが必要かというふうに思います。

お見合い関係のイベントという、そういうのも必要というふうに思います。いろいろ今までやってきておりましたし、また、今も振興している事業があります。ただ、これは鹿島市内の範囲でやっていると、どうしても数年すると行き詰まる。そういったことで、出会いの場の確保とか、そういったイベントというのもある程度大きな範囲でやらなくては、なかなか成果が上がらないと、そういったものが今までの経験ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

今の答弁を聞いていますと、今のところ、市ではイベントとか、そういうものは考えられないということで受け取りました。でも、やっぱりこういう未婚率が高い時代ですので、そういうイベントとかをするのは、行政でこれから絶対必要になってくることだと私は思います。

今度はちょっと違った視点で質問しますが、最近佐賀や福岡で結婚式を挙げる男女が非常に多いと聞きます。私は、これまで鹿島市で結婚式とか披露宴に参加したことはありません。

ん。昔はありよつたと聞きますけれども、いつも結婚式に行くとしたら、佐賀や福岡に私は行きます。

だから思うんですけれども、もし鹿島市で結婚式を挙げるんだったら数十万円の助成金を支給する、そういう施策を打ってもいいと思う。そしたら、地元にお金が使われて、式場はもちろん、肉屋さん、魚屋さん、ケーキ屋さん、果物屋さんとか、いろんな鹿島市内のお店に経済の波及効果が伝わると思うんです。

実際に長野県では、結婚して今度そこに住む男女に1,000千円を支給するまちもあります。九州でも近くだったら熊本に、結婚した後、そこに住むんだったら100千円を支給する。そういうまちも、結婚支援策を打ち出されているまちもあるんです。鹿島市で結婚式を挙げたら助成金を出して、そのお金が鹿島市の経済効果につながる。こういう目に見えてわかるような施策ですけれども、市当局としてはそのような助成金を出すとか、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

議員の新しい提案として一応承っておくということしか、ちょっと今のところ言えません。ちょっと検討したこともございません。

ただ、子育て支援全般を通じて、鹿島市としては若い世代の子育て支援、そういったものを積極的にやっていくというのが今現在の政策でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。もし本当に未婚率を減少させるんだったら、そういう助成金とかも必要になってきます。実際にそういうことをしているまちもあるんですから。だから、具体的に今後考えていってほしいというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、やっぱり1組のカップルが成立することで、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、親戚のおじちゃん、おばちゃんとか、友人とか、いろんな人が幸せになれるんです。うれしかあと言いんしゃつですよ、結婚しよる人は。結婚式場で暗くしとんしゃつ人は余りおんしゃれんです。やっぱり市民の幸せをかなえるためには、私は行政が一人一人の幸せを考えることも絶対必要なことだと思います。だから、今後、具体的に実行していってほしいというのが私の考えでもありますし、要望していきます。よろしくをお願いします。

時間も限られていますので、次の議論に移らせていただきます。

先ほどはこのボードを使って御質問しましたけれども、その中で財政、歳入を安定させるためには市税をふやすと、または歳出を削減するためには、いろんところで経費を節減していくということでおっしゃっていましたが、私、今回、鹿島市の財政について深く勉強して知れば知るほど厳しい状況がまだまだ続くだろうなというのが私の考えです。

特にこの前の東北の大震災がありましたけれども、国の予算が今後、東北とその周辺に投入されるでしょう。今から5年、10年先、西日本は非常に逼迫した、財政が厳しい状態が続くと予想されます。

また、先ほども申し上げましたが、人口増加が望めない少子化の中では、人口等によって振り分けられる地方交付税の増加は見込めません。それではどうすればいいのかというと、市税の収入をふやすしかないんです。鹿島市内の企業とか農業、漁業などがもっとも活性化して、皆さんの所得がふえると。また、6月議会でも申し上げましたが、企業誘致をして、新しい企業に来てもらって市税の収入を増加させるしか、私、手はないと思います。同じような考えです。

そこで、6月議会でもお伺いしましたが、企業誘致について交渉している会社があると執行部側からの答弁でおわせておられましたけれども、その企業との進展とか今の状況というのを少し教えてください。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

その後の状況についてですけれども、進展はあっておりません。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

私、簡潔に答弁されるほうがすごく好きなんですけど、今の答弁は余りにも不親切です。こういう状況だから進展していないとか——6月に言ったんですよ。半年、今たちました。進展ないにしても、どういうことをしたとか、こういうことをしました、こういうことがありました、経過はどうなりました、そこを説明するのが執行部側としての責任だと思います。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

申しわけございませんでした。

状況ですけれども、向こうから現地に来ていただきまして、見ていただきましたけれども、

その後、条件が合わなかったということもございます。

もう1点につきましては、この経済の状況ですので、進展についてはしばらく考えをしたということで進展がなかったということもでございます。

1回目の答弁で簡潔にし過ぎたことをおわび申し上げます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございます。今までいろんな経過があつて、今、経済状況が非常に厳しい。そういう状況で企業進出ができないというのは、それは今の経済状態の中ではしょうがないことだと思います。今後も頑張つてほしいというふうに思います。

企業誘致の件で私はいろんなところの市議会とかを見てみますと、先日、12月9日になりますけれども、武雄市議会の一般質問をインターネットで見ました。その中で企業誘致について質問と答弁を聞きましてけれども、武雄市ではインターチェンジから2分のところに新しい武雄北方工業団地というところがありますけれども、そこを樋渡市長がこの前、トヨタグループのトップの張会長にお会いしてきたとのことでした。世界のトヨタのトップです。普通は知事でも会うことができないと。会ったとしても二、三分。武雄の市長は20分弱お話をされたそうです。そこで企業誘致のお話もしたとのことでした。

すると、張会長は何と最初に言ったのか。「その企業団地はインターチェンジから何分ですか」、最初に聞かれたそうです。その後はこう聞かれたそうです。「病院はその近くにありますか」「学校はどうですか」「住む場所はありますか」、そういうことをお尋ねされたそうです。

そこでの結論としては、トヨタのグループ会社傘下の会社に張会長が直接連絡をして検討すると、そういう答弁をされていました。今、武雄市長はすごいスピードで動かれているという印象を私は得ました。また、企業誘致について、樋渡市長自身の口から「トップセールスが一番です」と明言をされていました。

私たち鹿島市民も樋口市長に望んでいるんです。私たちが考えている以上の人脈とか経験とかお持ちだと思います。だから、ぜひとも企業誘致、厳しい状況だと思いますけれども、ぜひ成功して、財政の面から市税の収入をふやして、もっともっと鹿島市を発展させてほしいというふうに思います。

市長、一言お願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話のとおりだと思いますね、企業誘致については。状況がよくないのも事実だと思います。

それと、途中経過は余り言ってみても、結果がどうかというのもありますから、行政は結果主義でもありますから。途中をね、だめになったことが結構あるんですよ。だめになったことの大半の理由は、実は今おっしゃったとおりの理由なんです。鹿島は道路がない。つまり、輸送の点でほかのまちとは——今のところですよ、勝負にならないと。大概私もお褒めをいただきましたけれども、いろんな方を知っていますからお話をしましたが、最後はその話になります。ただ、そこに理由をつけちゃいかんのですけれども、かなり不利だということ、それを頭に置いて交渉せんといかんと。だから、条件がある程度ないとトップセールスも成功しないということも現実としてあるということも知っておいていただきたいと思いません。

これまで1年半ほどの間に幾つかのそういう可能性があるかもしれないと思われるところと話をしましたが、全部道路、あるいは輸送、それでお話にならなかったというのが現実ですよ。だから、恐らく武雄は非常に立地的にはアクセスがいいですから、いい条件をお持ちでしょう。それでも全部が成功するかどうかわかりませんが、非常にアクセスがいい、新幹線の駅も来るかもしれない、高速道路もつけると、そういうところと同じに頑張れというのは、なかなかこれはつらい面もあるということも知っておいていただきたいと思いません。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

今までに数社検討したけれども、結果を出すのが市役所だからということで、今までの状況を知りませんでしたので、それはいいと思うんですけど、武雄市長は一方でわあわあしゃべんさっけんですね、そいけんが、いろいろ動きよんしゃんなというのがわかるけれども、樋口市長はこのようにあったことも結果が出ないと言えないという、多分そういう性格だと思いますから、言われんということもあんしゃっと思えます。でも、もっと情報を発信、言っていかにと市民の皆さんがやっぱりわかんしゃれんけんがですね、もっと頑張りよつとよこのを見せてください。そして、鹿島をもっと引っ張って行ってほしい、私はそう思います。

企業誘致の件はこれくらいにしておいて、次の議論に移っていきます。

私は、最近の政治の動向を見ていると、大きな問題がもう1つあると思えます。それは何か。T P Pの問題です。

国はT P Pの議論に参加すると表明されましたけれども、もし本当にそういうふうになったら、鹿島市を初め、佐賀県は本当に大打撃を受けるんです。そういう中で、12月14日の毎日新聞には鹿島市T P P対策庁内連絡会議の設置が掲載をされておりました。新聞にも書かれておりました。私はこの記事を見たとき、さすが樋口市長だなというふうに思いました。今までの経験を生かされて対応されている、そういう印象を抱きました。今議会でも橋川議

員や松尾征子議員がT P Pの件で質問されていました。

ここで一つ質問なんですけれども、T P P対策会議の設置の目的については、T P P参加が決まってからすぐに対応できるようにということで設置したというふうに一般質問でおっしゃられていたと思いますけれども、同じ質問ですが、この認識に間違いはないでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

T P P連絡会議の御質問にお答えをいたしたいと思います。

これは、名称は鹿島市T P P対策庁内連絡会議といたしておりまして、今議員から御質問がありましたように、いざ何かあったときに対策をとろうとしてもそれでは遅過ぎると。そういうことにならないように、事前に事前に、早目早目に手だてを検討しておくべきだろうということでの市長からの指示によりましてつくりました会議でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございました。何かあったときにすぐに対応できるように、本当に大変すばらしいことだと思います。それが県内で鹿島市が一番早く設置されたこと、本当にすばらしいということなんですけれども、私は疑問点が一つあります。

先ほども申し上げましたが、T P P参加になれば鹿島市は大打撃を受けると。小規模の農家は大規模化への転換、また、漁業、医療、福祉にも大きな影響を与えたいと思います。そういった場合に、私はT P P参加が決まる前から、もう今の時点で具体的な経済支援策を出していただきたいというのが私の考えです。

なぜこのような支援策を出してほしいのかというと、これは平成3年に行われた牛肉輸入自由化とT P Pの今の状況が非常に似ているからなんです。農林水産省の過去に行われた輸入自由化等の影響評価という資料によると、平成3年から牛肉の輸入枠を撤廃し、関税の自主的な引き下げをされたということでした。

すると、どうなったのか。平成3年には全国で22万戸あった牛肉の酪農家が平成18年には、15年後には8万5,000戸、60%以上の農家が15年間でやめられているんです。このとき、なぜ輸入に対する対応策がとられていなかったのかと思っていたんですけれども、実は対応策、既にこれはとられていました。自由化になる前には牛肉の輸入化に対して500億円以上の資金措置がとられていた。自由化になってからも、15年間で4,800億円の資金がその対策措置として使われていたにもかかわらず、22万戸から8万5,000戸、60%以上の酪農家がやめざるを得なかった。T P Pの状況と本当に似ていると思うんです。関税の撤廃、輸入、輸出自

由化になる。非常にこの状況と似ていると私は思います。

だから、今後いつからT P Pに参加されるかわかりませんが、実際になってみてから始めては遅いと私は思います。過去の経験を踏まえてT P Pが始まる前から、やっぱり鹿島市の宝である山もあるし、きれいな海もある、第1次産業、鹿島の宝の農業とか漁業とかを守っていかなければならないというふうには私は思います。

また、T P Pで影響を受ける業種に対して財政的な支援策を考えてほしいというふうには私は思いますけれども、市当局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

T P P参加の前に具体的には経済支援策を打つべきではないかというお話でございます。

具体的経済支援策という形では打てないかもしれませんが、確かに間違いなく準備をしていく必要はあると思っております。

このT P Pについては、自由貿易の中でも農産物などの物品の関税を原則ゼロと、もう御存じのとおりですけれども、そのほか金融、医療、労働など幅広い分野を対象とした協定がありますが、にもかかわらず、このことによって大きく国の形が変わるという中でありながら、農業、特に打撃を受けると言われております。

医療や労働の分野も言われております。社会全体、国民の生活がどうなるのかということも言われております。そういったことで何が起きるのか、さらには起きたときに国としてそれに対してどういった対策を講じようとしているのか、全くその道筋が今見えていません。議員も御存じのとおりだと思います。

また、議論が本当になされているのかということのभीありません。何も見えない。何もわからない。そして、何よりもこの国を守り育ててきている農業をどうしていくのかという道筋も見えません。大規模化ということはあるかもしれませんが、確かに平成3年の牛肉の問題のときにも予算はあったと思います。ただ、今の段階でこのT P Pに参加することによる予算という形で国からは見えておりません。ですから、T P Pにこのままの状況で参加することを農業分野だけ考えても、鹿島市で受け入れられる状況なのかどうかとなると疑問符を持っております。

ですから、先ほど議員の申されたこともわかります。具体的経済支援という形もわかります。ただ、鹿島市独自でそこまでのことができるのかということがまだわかりません。本当にできるのか、どこをどうすればいいのか、どういう形でT P Pの中で論議がされているのかが見えない中では、やはり今、具体的にこういうことをやりますという話はできないと思っております。

とにかく準備だけ、情報収集だけは続けていきたい、その必要性は十分に感じております。
以上です。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

今の答弁をお聞きしていて私が思ったのは、やっぱり国が何も決まっていないから鹿島市はできないんだというふうに私は聞こえました。上のほうが何も言わないからちょっとできない、それはもちろんそうかもしれませんが、私は鹿島市でもやっぱり頑張っしてほしいんです。現場で実際に鹿島市の市民の生活を守っているのはこの市役所なんです。だから、どうにかして財政を立て直して、少しでも支援策を出してほしいというのが私の考えです。

この後の議論のテーマでは、財政のことについてももう少し触れますけれども、今の段階で財政課長に御質問しますけれども、TPPに対するそういう措置とか、例えば、歳入が132億円あって歳出が128億円、正確に言うのですね。こういう差額とかをTPPに回したり、そういうふうなことはできないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名はありませんでしたが、かつての牛肉・オレンジのときに実はその周辺にいた者として経験を含めてお話をしておきたいと思えます。

率直に言いまして、非常によく調べておられると思います。勉強しておられて、しかも、私たちにいろんな別の角度からのアイデアを出しておられると。私たちもしっかり聞かないといけないと思っております。

そのときに、前回とほとんど構造は非常によく似ているんです。似ているけど、違うところが幾つかございます。それで、この前、御答弁したときに4つあるとお話をしたと思えます。

1つは、今度は関税を下げるんじゃなくて、もし最悪の事態はゼロになりますね。激しい影響があると思います。それは農業を救うか救わないかじゃなくて、下手したら農家はなくなるかもしれない。いや、期待しているわけじゃないんですよ。頭の体操として、そういうこともあるかもしれないと。そうすると、支援策だとかなんとかという段階をはるかに超えるかもしれない。そういうこともひょっとしてあるかもしれないなと思っていないといけないというぐらいのことだということが1点です。

次の点は、生産の現場の皆さんが前回と比べてはるかに高齢化しておられます。ほとんど平行移動ですね、20年間。そうすると、当時は40代だった皆さんがそのまま経営者として残

っておられて、60代になっておられると。精神的な、あるいは肉体的な体力が全然違います。それが2点目。

3点目は、国を含めて、あるいは世界じゅうが景気が非常によくない。これはどういうことかと、購買力が落ちてくるんですよね。そうすると、外からの援軍がなかなか来ないということになります。頑張っているものをつくっても買ってもらえない。ある意味では、現在、東北の震災地帯の人がそういう状況に遭っておられるのかもしれないということですよ。

4点目、申しわけないけれども、こういう言い方を国にしては悪いんですけども、経験から言えば、今、中川部長が言いよったとおりに、国の中に長期的な作戦とか見通しがあるようには私は見えないんですよ。いいか悪いかは別としてね。ないというのは、現地は非常に困るんです。これが違うということ踏まえた上で今のお話をしますと、実はT P Pのことはないという話になりましたけれども、本当は余りここから先は外の人には聞いてもらいたくないんですけども、外の人というのは市外の人にはね。現に要求されている、例えば、農業で言えば農林水産省の予算の中にはひょっとしてという予算が組み込まれているんですよ。それをできるだけこのまちに取り込もうじゃないかという動きを既に産業部ではしておられます。しかし、世の中には、これはT P Pの予算やけん、おれたちはT P Pの対策するけんが、おまえたちはT P Pが終わっておる、あるいは終わると思っておるのかという話になりますが、そういう予算が埋め込まれているんですよ、新しい事業として。よくごらんになるとおわかりになると思いますが、そういう努力はしていると。たがら、何にもしていないということではないということも知っておいていただきたい。

要は、そういう予算を見つけてきて、その予算の中で鹿島の中でできることはやろうじゃないかという動きを今の対策チームがしているということも少しわかっておいていただきたいなと思います。

ただ、本当に最終的に覚悟を決めないといけないのは、もしこの動きがそのまま政府が今ねらっておられるとおりに動いたとすれば、生半可な影響じゃないと。だから、農家の皆さんもそうだし、我々もそうですけれども、農業団体もみんなある程度できちっと覚悟を決めて、こういうふうにしましょうねと意思統一をしないと、市が100億円そこらの中で実際に使える金というのはほとんどが固定されているということ、さっきみずからお示しになったからおわかりだと思います。その中で組めるような対策ではないということも御理解をいただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございました。市長が最悪の状況を想定して動かれていると、うれしいですね。そういう支援策を考えておられるということをお聞きしたので、本当にほっとしました。

やっぱり樋口市長は今までの経験があられるので、そういう要所要所に対応策をしてもらえる。そういうことをこれからもして欲しいというふうに思います。

時間もありませんので、次の議論に移らせていただきます。

鹿島市の財政について、先ほどもボードを使って説明しましたがけれども、やっぱり厳しいなど思う理由の一つに、予算の中の割合が最も多い、ケーブルテレビを見ている人も思うんですけど、ここに40%ある民生費、衛生費です。ですが、これは全国的にふえている地域がほとんどです。しかし、鹿島市は県内でも一番国民健康保険料が高い地域です。

2010年7月20日の佐賀新聞なんですけれども、夫婦と子供2人、4人家族では、鹿島市は562,500円が保険料、一方、玄海町では364,100円、鹿島市と玄海町では約200千円の差があるんです。また、1人当たりの保険料も鹿島市では平成3年には250千円でした。それが今、20年後、326千円、20年間で保険料が75千円もアップしている。あと20年たったら、400千円近く保険料になるんじゃないか、そういう心配もあるんです。

だから、民生費、衛生費を抑えるために市当局としてはどのようなことをしていかなければならないとお考えなのか、質問します。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

議員の御質問にお答えいたします。

基本的におっしゃられていることが、国民健康保険繰出金、後期高齢者医療制度の給付負担金、それから後期高齢者医療費の繰出金と、この3つのことをおっしゃられているのかなということでお答えいたします。

これにつきましては、基本的に新しく出たのが後期高齢者医療制度でございまして、平成20年度からの制度でございます。ですから、この部分がかかなりウェートを占めていると。民生費がふえた原因ですね。これだけでも6億円近くを伸ばしております。これは制度的なものでございますから、私どもが制度をどうこうと言えるものではございません。

それから、国民健康保険の繰出金は、もちろんおっしゃられるとおり、平成3年には基盤安定化のみでございましたけれども、平成22年度の決算と比べますと、財政安定化支援事業、交付税の措置が来ますので、この交付税の措置を国民健康保険に繰り出すためにふえております。また、出産一時金等の多くの財源を繰り出すようにしておりますので、その分で26億円程度の伸びを出しているというのが現状でございます。

確かに医療費はおっしゃられるとおり、平成3年で300千円ぐらいだったものが今現在800千円近くまで伸びてきております。ですから、これをいかに抑えるかというのは、健康的な生活を送っていただくということで、いろんな衛生事業といたしまして、健康づくり事業を行っているところでございます。これは、前回のお話の中でもたくさんの事業を行っており

ますということでお話をしたところでございます。

また、健康増進事業といたしまして、骨粗鬆症から肝炎ウイルス検査、それから、胃がん等の早期発見のためにがん対策事業等も行っているところでございます。

ただ、基本的にこの伸びというのは全体的なものだというふうに思って、鹿島市だけではなくて、佐賀県内全体の伸びというふうに私は思っているところでございます。

そのほかに、平成3年にはなかった杵藤地区広域の介護保険が平成12年からできております。これに対する繰出金も360,000千円ほどございますので、民生費がさらに伸びてきているというのはおっしゃられるとおりでございますが、実際に制度的に伸びたものでございまして、無理やりここにお金をつけたとか、そういうものではございません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。全国的には確かに増加傾向にありますが、その中でもやっぱり私は今回調べてみて、鹿島市は非常に高いということがわかりました。制度的なものもあるとおっしゃっていますけれども、実際に民生費とか衛生費、予算に占める割合が抑えられている県もやっぱりあるんです。健康づくりを頑張って民生費を抑えられているという県もあります。

その県で有名なのが、メディアでも報道がっておりますけれども、長野県、すごく有名です。長野県の松本市には健康づくり課という課も特別に設置してあるほど、やっぱり健康づくりに力を入れられている。しかし、松本市と鹿島市では比較のしようがない、規模が違い過ぎるので。

今回は鹿島市と人口や年齢分布が近いまちで、長野県の大町市と駒ヶ根市というまちについて調べてまいりました。大町市は、これは鹿島市のボードなんですけれども、全体の年間の予算が187億円です。その中で民生費、衛生費の全体に占める割合は32%です。鹿島市は40%です。人口も3万2,000人程度。しかも、そこの大町市は鹿島市よりも高齢化率が高いんです。そういうまちでも民生費を抑えられている。実際に頑張っているまちもあるんです。

また、駒ヶ根市は全体の予算の35%が民生費、衛生費です。鹿島市と比較した場合に、民生費、衛生費は5%から8%の差があります。これを予算に換算した場合に幾らになるか。これは10億円なんです。10億円がほかの総務、農林水産とか、土木災害、先ほど言われたようなTPPに回せると私思うんです。そういう民生費が抑えられているまちが実際にあるから、そこも制度的には一緒だと思いますから、なぜ鹿島市とこのように差があるのかというと、私、電話して伺いました。そしたら、健康づくりに力を入れられている。向こうの駒ヶ根市には何があるのか。

これはアルプスのふもとですので、そこにウォーキングコースがあったり、福井議員も先日の一般質問でおっしゃっていましたが、ウォーキングコース、そこを歩いて、老人とか若い人たち、健康づくりをされている。また、運動教室が市民課とか教育委員会の主催で年に数回開催されている。まち全体で健康づくりに力を入れられています。そういう市民が健康で長生きできて医療費も抑えられる、予算もほかのところに回せる、そういうまちづくりを鹿島市にもしていただきたいと私思いますけれども、市当局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

福祉と申しますか、民生費、衛生費全般のことですので、私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

先ほどから議員がおっしゃられることは、私たちもそのとおりで思っています。ですから、現在、保健で申しますと予防、あるいは健診、先ほど課長が申し上げたようなこういう事業については推進をしているところでございます。

ちなみにということで、私たちも議員の意見と同じに思っているということ踏まえて、そのほかのことを言わせていただきたいと思っております。

実は、あと時間がありませんので、簡単にはしよって御説明いたしますが、民生費というのは、住民の方の御要望とか、社会保障制度、あるいは社会の情勢によって変わってまいります。この中で比較がしやすいということで、少し前ですけど、昭和55年と平成22年の比較を簡単に御報告したいと思います。その段階では議員まだお生まれじゃないかもしれませんが、というのは、昭和40年代後半から50年代前半にかけて社会福祉制度が進んできております。

具体的な例を2つ取り上げて御紹介したいと思います。児童手当というのが昭和47年から始まりました。この当時は第3子以降、5歳未満まで1月3千円助成をしますよという制度が40年の後半に始まりました。これは国の制度でございます。これが昭和55年度決算で95,000千円程度ございました。これが平成22年度には子ども手当ということで制度が変わりまして、757,000千円、約8倍にふえております。

それから、今度は逆に国じゃなく市の制度、これは市、県含めての制度でございますが、乳幼児医療費助成制度というのがございます。これは昭和48年の4月から始まった制度でございますが、その当時は1歳未満の乳児にだけ限定をして、入院が2千円、通院が500円の負担をすればいいという制度が始まりました。この部分については、昭和55年度決算で約5,800千円助成をしてございました。これが今、22年度決算では59,000千円です。実に10.3倍になっております。それから、今度23年度の改正、あるいは先般議決をしていただきました

ように、この医療費の助成を拡大するようにしております。さらに伸びるということになります。

そういうことから、いろいろ制度的なことで充実をしていけば、民生費というのは大きくなったりするというので、その辺も御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございました。やっぱり制度的なものが変わってきていると言われていましたけれども、そこは全国同じです。長野県ではその中でもやっぱり抑えられている。健康づくりをされて、医療費が抑えられて、健康づくりに予算を回してほしい、それが私の考えです。市民の皆さんが長生きできて、健康で暮らせる、そういうまちづくりを私はして欲しいというふうに思います。

今回、一般質問で結婚支援と財政の面で質問させていただきましたけれども、これは鹿島市の将来を考えた、見据えたことだと思うんです。これから20年後、30年後、鹿島市がもっと発展していくために今回質問させていただきました。これから執行部の皆さんももっともって頑張ってもらって、鹿島市の発展につなげて欲しいというふうに思って、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

皆さんおはようございます。5 番議員の角田一美でございます。

質問に先立ちまして、今年の鹿島を振り返り、一言発言させていただきます。

今年も残すところ12日と相迫ってまいりましたけれども、間もなく正月を迎えようとしておりますけれども、鹿島市内の1次産業を見てもみますと、農家におかれましては、夏場の高温による温州ミカンの品質低下等による価格暴落、あるいは漁業者におかれましては、秋芽ノリにおきまして、赤腐れ病の発生等で生産量、価格ともかつてないほど大打撃を受けてお

られまして、今後、この状況が1次産業を主体とする鹿島市にとっては、農業者、漁業者のみならず、市民経済、市民生活に及ぼす影響は非常に大きいと思っております。場合によっては行政による支援策が必要になるかも知れません。行政においては、この寒い中で深夜に冷凍網による挽回を図って一緒に頑張っておられます。ぜひとも、秋芽ノリの被害をできるだけ小さくするためにも頑張ってくださいというふうに思っております。

また一方で、今年一番の鹿島にとってのビッグニュースは、何といたしまして、今年の9月6日にイギリス・ロンドンで開催されました「IWC（インターナショナルワインチャレンジ）2011」において、酒造部門の最高賞「チャンピオン・サケ」に浜町の有限会社富久千代酒造様の「鍋島大吟醸」が受賞されたことではないでしょうか。非常にこの反響は全世界に大きく広がっておりまして、この偉大さに改めて市民の皆様とともにお祝いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

質問事項は3点でございます。

1点目が市民連携型まちづくりについて、2点目が観光戦略の再構築について、3点目が早稲田大学附属研究所等の誘致について、以上、大きく分けて3点について質問させていただきます。

まず、第1点目の市民連携型まちづくりについてお伺いいたします。

新風創造路線を打ち出されました樋口市政が発足して、はや1年8カ月になりました。市民目線の発想と総力結集のアイデアを政策推進の基本的な柱に置かれ、鹿島市民の市民力、市役所の行政力の連携など、総力戦でのまちづくりに取り組まれております。市民の期待も大きいところであります。

市長及び市職員の皆さんの働きを見ますと、土曜日、日曜日、祭日等にもかかわらず、地域の各種イベント、行事等積極的に参加しておられる姿を拝見し、また、行事等を見ますと、庁議、部課長会議のたび重なる開催、あるいは市長による若手職員との意見交換会、あるいは各種団体との意見交換会など積極的に取り組まれておりまして、総力戦のまちづくりの姿勢というものは、市長の動向や毎月の記者発表等からもうかがわれるところであります。

また、各種のイベント行事には、古川知事を初め、県庁の部課長の姿も見受けられるようになりまして、県と市の溝も和らぎ、相互の協力体制も徐々に回復してきており、総力戦でのまちづくりに力を注いでおられることは大きく評価をされるところであります。

しかしながら、一部の市民の方からは、イベントの仕掛けによるまちづくりも必要ではありますが、元気な鹿島へもっとスピード感のある大きな改革を期待されて、強いリーダーシップをとるという厳しい意見も聞かれます。来年は1期4年の3年目、樋口市政にとって折り返し点に入ります。来年1年間で市民の目に見える大きな形での成果が期待されております。

そういったことで、鹿島には多くの政策課題を抱えております。こういった多くの政策課題にスピード感のある対応が望まれるところであります。

そこで、これまでの政策課題への取り組み状況と現在の推進体制、あるいは今後の取り組み方針等についてお伺いいたします。

まず、職員提案制度と市民提案制度についてお尋ねします。

職員提案制度についてですが、行政事務の改善及び能率の向上等について職員から建設的な意見を求め、行政運営の改善と職員の創意工夫の意欲を高めるために職員提案制度を設けられておりますけれども、平成22年度及び23年度のこれまでの提案状況と、これまでこの提案状況がどのように政策に生かされ、また、生かされようとしているのかをお尋ねします。

次に、市民提案制度についてお尋ねします。

市民の皆様から鹿島市のまちづくりに関する御提案をいただくことで市民の皆様のニーズを把握し、政策形成の参考にするため、市民提案制度が今年度から設けられておりますが、これまでの提案状況と提案事項を今後政策に生かすためにどんな手続を踏まえていかれるのか、お尋ねをいたします。

次に、政策課題の推進体制についてお尋ねします。

市役所はプロの行政集団であると市長は常々言われているとおり、市民の皆様からの行政上の相談には当事者意識を持って対応するとともに、市民の皆さんからいただいた御意見、御提案などはきちんと検討し、検討結果を速やかに回答し、政策に反映できるものはスピーディーに具体化していく必要があります。

市民の声として、縦割り行政で自分の部署だけの知識でもって対応し、横断的、つまり横のつながりがある対応は不十分だと、満足した回答が返ってこないなどの不満の声も聞かれます。

また先日、福井議員の第4次総合計画の達成状況について質問に対する答弁がありましたように、政策達成状況が74%、若干低いようにも思います。

第5次総合計画の初年度の取り組みも残すところ3カ月と迫っておりますけれども、その23年度計画すべき計画書、そういった取り組みのおくれ、あるいはそういったことに対する動きというものが見えない部分も見受けます。そういったことで、議員、あるいは職員の間からも心配の声も聞かれます。

この点について副市長にお尋ねしますが、この1年8カ月間、職員のトップとして、また、樋口市長の補佐役として副市長をやってこられまして、第5次総合計画の目標に向かって業務執行体制、あるいは政策推進体制についておくれ等はないのか、どのような感じを持っておられるか、お伺いします。

次に、市長にお尋ねしますが、市役所内で一体的な議論を進めるため、庁議、部課長会議等は随時開催されているとお見受けいたしますが、行政課題の解決に向けて迅速かつ横断的

に機能するような組織体制が必要であると思いますが、例えば、政策推進室、あるいはまちづくり推進課、こういった部横断的、統括的な組織を設けて市長の目指す政策課題を推進する考えはないのか、お尋ねをいたします。

次に、鹿島駅周辺整備と中心市街地再開発構想についてお尋ねします。

新風創造路線で示されました鹿島駅と駅周辺整備計画構想、また、市民会館の改築、総合庁舎移転先候補の検討も視野に入れた中心市街地再開発構想について、9月補正におきまして、その準備的な補正予算を計上し、まちなか懇話会をスタートされ、11月には第1回目の懇談会を開催されて、駅舎改築及び周辺整備について議論をされたと聞いております。

2回目は12月下旬に中心市街地開発構想について議論されることになっておりますが、全体的な取りかかりというものがまだ見えておりません。事業を具体化するために今後どのようなスケジュールで取り組まれようとしているのか、お伺いいたします。

なお、9月補正で計上され、また、予算の執行状況から平成24年度予算への反映を危惧いたしておりますが、現時点での来年度予算編成をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

また、国の来年度予算編成方針では、諫早―長崎間の九州新幹線長崎ルートの新規着工と武雄―長崎間のフル規格での整備も今週にも本決まりするような報道がなされております。また、前市長が心配されていたフリーゲージトレインの開発も昼間の長時間走行が行われるなど急ピッチで進んでおります。そのようなことから、現在、平成29年度予定の長崎新幹線の開通後には特急かもめがなくなるなど鹿島駅の機能の低下が見込まれるわけですが、このような中で、現行機能にプラスするようなJR駅舎の改築というのは見込めないわけですが、いろいろな市民の皆様の声等から、いわゆる複合駅舎への改築、こういったものも今後検討されていかれると思いますけれども、そういった駅舎の改築及び駅舎周辺整備事業におきましては、補助事業メニュー、あるいは整備手法等、鹿島は事業主体となって取り組まざるを得ないと思いますけれども、どのような事業を検討される方針なのか、現在での、また、これらに対する駅舎改築についての検討状況をお尋ねいたします。

次に、2点目の観光戦略の再構築についてお尋ねします。

1つ目は、魅力ある観光情報の発信についてでございます。

IWC（インターナショナルワインチャレンジ）の受賞については先ほど申し上げましたけれども、これまでも鹿島地域の酒製造につきましては、国税局主催の全国新酒鑑評会等でも鹿島市内の各酒造からたび重なる金賞受賞をされてきております。今年のインターナショナルワインチャレンジでは、全国の206の酒造から468銘柄が出品されて、その中からただ一つ、鹿島の「鍋島大吟醸」が最高賞として選出されております。いわゆる世界じゅうのワイン業者から注目されておきまして、「鍋島大吟醸」とインターネットで引きますと二百数十のホームページ、ブログ、意見等が寄せられて、そこに数十万の皆さんからアクセスされて

いるようでございます。

このように、鹿島は自然環境がいかにすぐれているのか、おいしい水と、それからおいしい米、それに酒造技術、文化、こういったものが非常にすぐれていたことが証明されたわけでありまして、この機を逃さず、知名度の低かった佐賀県鹿島市を全世界にPRする絶好のチャンスととらえまして、来年3月下旬に開催されます肥前浜宿花と酒まつり、あるいは桜まつりに照準を合わせ、少々経費をかけてでも大々的に観光宣伝を実施して、観光元年の年にしてもらいたいと思っております。

鹿島市は多良岳県立自然公園を持ち、経ヶ岳の山、平谷溪谷、川、有明海と多彩な自然を初め、特色ある農林水産物を有しております。また、歴史的、文化的な観光資源を豊富に持っておりますけれども、これが十分に生かし切れていないのが実情ではないかと思えます。

近年の旅行スタイルというものは、従来の団体型、通過型から旅行先の自然や人との触れ合い、もしなしを求める個人的交流型へと変化をいたしております。魅力ある観光情報を常にタイムリーに発信する必要がありますが、この情報発信について、これまでどのような取り組みをされたのか、また、今後どう取り組まれる方針なのか、お尋ねします。

次に、観光資源と地場産業、近隣市町との連携についてお尋ねします。

鹿島市には、昨年1年間で322万5,000人の観光客がっております。観光客が市内のお土産店、飲食店で購買する、消費する金額、これを調べてみますと、22年度消費額は2,484,000千円、1人当たりの消費額は770円と。県全体の消費平均は3,066円でございます。非常に鹿島が低うございます。観光の地場産業への効果というものが非常に薄くて、通過型の観光となっております。地元の商工観光の方は、322万人観光客が来ているという実感を持たれておりません。

その要因の一つに、最大の観光客を誇る祐徳稲荷神社の参拝客の大半が神社前の上の駐車場で乗りおりされて、お土産が並んでおります参道をほとんど通られないと。そういった形で通過型のお客で、参道のお土産店も客が少なく、店舗を交代で閉鎖されるなど悪循環で、商品の配列と、こういったものも変わっておりません。特色ある、魅力ある店が少なくなっているとも言われております。

観光客を引きつけるためには、観光地、行政、観光協会、地場産業が連携して、鹿島の特産品が売れるような魅力ある店舗づくりと仕掛けが必要であります。魅力ある特色を持った店舗がふえ、買い物客でまち中がにぎわい、雇用の場もふえて、地場産業が潤うようなまちづくりをお願いしたいと思います。

そのためには、先ほど申しました関係団体との連携、それから宿泊施設を持つ嬉野市、太良町との連携、こういったものを促進するとともに、駐車場の整備が鹿島においては不足しているように思います。今は、ほとんどの方がバスというよりも自家用車等による日帰り観光客が主となっております。そういった方々に対する駐車場の整備、こういった歴史資源

観光地を回りたいにしても、非常に寄りづらい環境になっています。こういった駐車場の整備というのも積極的に行政としても支援して、整備していく必要があるかと思います。今後、こういった観光戦略の再構築にどう取り組まれるのか、お伺いします。

それから、アジアからの誘客については、これは福井議員からも御質問がありましたけれども、ハウステンボスが就航する上海航路、それから、中国最大規模のLCC春秋航空が日本への定期路線、佐賀ー上海間を来年1月18日から開始するというふうに予定されております。このLCC航空会社の佐賀空港の乗り入れについては、佐賀ー上海が1時間30分で移動することができるようになります。

上海から佐賀、九州エリアへの観光利用で大幅な観光需要が見込まれます。そういった形で熊本、鹿児島、別府、福岡、そういったところはいち早く視野を入れて、前向きな取り組みがなされております。鹿島市にはそういった対応をどうされているのか、鹿島市を訪れた中国人は祐徳神社に非常に興味を持たれたということを知っています。この機をとらえて旅行代理店等に積極的に売り込んでもらいたいと思っていますけれども、現在の対策はどのようなになっているのか、お伺いします。

次、案内ガイド、ボランティア登録制度の活用についてお尋ねします。

点在する歴史遺産を観光コース化して、案内ガイドまたはボランティアガイドにより伝統文化を紹介して、鹿島のよさを深く知っていただく、観光をより楽しんでいただく、満足していただくことが肝要であります。

歴史遺産等も大してないところでも、いわゆる名物案内人というものがいて、非常に観光コースで多いところが全国見受けられます。そういった形で鹿島での案内ガイド、ボランティアガイドの登録、あるいは利用状況はどうなっているのか、そこら辺をまだ今後、案内ガイド、ボランティアガイドの育成、登録制度の活用等について取り組みはないのか、お尋ねします。

最後に、早稲田大学附属研究所の誘致についてお尋ねします。

早稲田大学理工学部の入江教授は鹿島市のまち並み再生を研究されておまして、浜宿の白壁土蔵の酒蔵通りを、100分の1サイズの肥前浜宿の模型を制作、展示され、江戸時代の風情を演出する船着き場やかわら焼き窯などの設置など鹿島の再生プランを提言していただいております。今回も佐賀新聞に載ってございましたけれども、人気を呼び込みやすいまち並みの形成、あるいはお土産品店の発掘の研究のために学生を鹿島に送り込んでいただいております。

このように、早稲田大学の総合研究機構プロジェクト研究所というものは、早稲田大学の専任教諭が核となって、文系、理系を問わず連携型の郷土研究を積極的に進めて、その研究所を全国に自治体と提携して設けております。研究所というと、大きな建物とか、永続的な研究員組織を一般的に連想されますけれども、プロジェクト研究所というものは一定期間に

所定の研究プロジェクトを実施するために設置される時限的な、機能的な研究所でありまして、姿なき研究所とも言われております。こういった研究所が全国にたくさんありますけれども、こういった地元の住民まちづくりの基本、こういったものが徐々に高まってきておりますので、さらにこれを推し進めるためにも官民一体となったまちづくり研究所の誘致等ができないものなのか、こういったものが検討できないのか、お尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、角田議員の質問の順番に沿って企画課のほうよりまず御答弁をいたします。

まず、職員提案制度と市民提案制度についての御質問がございました。

職員提案制度につきましては、昨年6月から7月にかけて1カ月間の集中的な募集を行いました。28名から68件の提案がありました。市役所内における審査会等を行いまして、昨年度末現在で実施に移したものの7件、一部実施14件、継続的に検討するもの24件、実施を見送ったもの23件でございます。

具体的ものでは、例えば、市議会のインターネットによる配信とか、そういうものが職員提案で実現をしております。

検討中のものにつきましても、随時検討をいたしまして、できるだけ実施できるものは実施したいというふうに思っております。

この職員提案制度の中身ですが、初年度は主に庁内における事務改善とか経費節減、そういったものがどうしても中心になりましたので、大きな予算を必要とするものにつきましては余りなかったと、そういう状況でございます。

23年度につきましては、10月の1カ月間を集中募集期間として募集を行いました。11人の職員から26件の提案がっております。

今年度の職員提案につきましては、事務改善等もそうですが、鹿島市がいろいろ抱えている政策課題についても職員の提案を募集いたしまして、定住促進策、そういったものへの意見も提出をされております。

23年度の職員提案につきましては、今、市役所内部で審査を行っております、年度末までに審査結果を本人に通知する、そういった予定にしております。

続きまして、市民提案制度につきまして御説明をいたします。

この市民提案制度につきましては、ことし10月に市報により募集を開始いたしました。1カ月間を集中募集期間として設定しております。この市民提案制度には9件の応募がありました。現在、部長を中心とした庁内の審査会で審査を行っております。1回目の審査会を行いまして、ぜひ提案者本人から説明を受けたほうがいいんじゃないかということで、明日と明後日、2日に分けて、提案をいただいた市民の方本人からのプレゼンテーションを行いたいというふうに思っております。そういったものを経まして、最終的には来年早々には本人さんへ御通知をしたいというふうに思っています。

この市民提案の中身につきましても、まちづくりというのはいろんな視点から御提言をいただいておりますので、できるだけ生かせるものは生かしていきたいというふうに思っています。

まず、職員提案制度と市民提案制度につきましては、これもいつも言うておりますように一過性のものじゃなくて、継続して事業が推進できるように見直すべきは見直しながら、いろいろな工夫を行って推進してまいりたいというふうに思っております。

企画課のほうでは、次は肥前鹿島駅の整備等について御説明をいたしたいと思えます。

まず、肥前鹿島駅舎及び周辺につきましては、鹿島市としては4段階で整備をするというふうに計画をいたしております。

まず、第1段階としては駅のバリアフリー化、2段階目が駅舎の改築、そして、3段階目が駅前広場の整備、そして、4段階として駅周辺の整備事業を進めてまいりたいというふうに思っています。

初年度であります本年度は、駅のバリアフリー化を事業費総額255,000千円で今事業を行っております。6月補正で予算を通していただきまして、7月から大体工事を始める予定にしておりましたが、思いのほか難工事であります。1つは地下水の問題とか、地盤の問題とかあって、その調整がなかなか難しかったようで、12月より本格的な工事に入るというふうに伺っております。

おおむね年度内の事業ではございますが、もし年度内でできなかった場合は翌年度への繰り越し手続等も視野に入れての事業推進になろうかと思えます。

駅舎の改築につきましては、11月よりJR九州と事務レベルの打ち合わせを行うようになりました。その中で今一番課題になっているのは、議員も御指摘がございましたが、駅舎をどの規模で改築を行うか、そこがまず一番の大きな問題になろうかと思えます。

まず、JRからは、鹿島市としてはどのような駅舎改築を望んでおられるか、そこらあたりをはっきり示してほしいということで、まず、私たち鹿島市がどういうふうな駅舎改築を望むか、そういうふうなところを早急に計画をつくらなければならないと思っています。

できれば、このような問題につきましては、年度内にまちづくり懇話会等の御意見をお聞

きしながら、市としての方針を定めたいというふうに思っています。それによって国の補助事業のメニューも変わってくる可能性もございますので、できるだけ負担が少なくなるように、国の補助事業等も十分に活用しながら事業を推進してまいりたいというふうに思っています。

総合計画の中でも平成27年度までには一定のめどをつけるというふうにはっきりと明記しておりますので、今年度も残りわずかではございますが、まだ時間がありますので、できるだけ事業の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

それと、早稲田大学の附属研究機関の誘致ということでも御質問がございました。

角田議員申されましたように、早稲田大学の入江研究室が1年半にわたり、鹿島市を研究材料として教授自身も数回にわたり訪問をいただいております。12月には新聞にもありましたように、早稲田大学より4人の学生さんが鹿島市のまちづくりについて学ぶためにいらっしやっています。

先ほど議員からありましたように、早稲田大学の附属研究機関とか、そういったものにつきましては、ぜひ鹿島市としては中心市街地の一角に誘致をしたいというふうに思っております。

どのような規模になるかというのも、その辺はまだ今からのいろいろな協議が必要と思いますが、まず、実態のある研究施設というふうにしたいと思っております。まず、はっきりとした看板を掲げる、また、鹿島で学んだことが授業の一環として単位になる、そういったものを目指していきたいというふうに思っております。これは、できるだけ来年度中にはめどをつけたいというふうに思っています。この件につきましても、年度内はまだ残っておりますので、できれば年度内に準備室ぐらいの規模のものを設置できればというふうに今調整を行っております。

早稲田大学につきましては、9月補正でも予算は組んでいただいておりますので、ぜひ年度内に一度、鹿島市内において、1年半の研究成果の発表会あたり、そういったものを開催していただきたいというふうに思っております。

企画課のほうからは以上でございます。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうからは、業務の執行体制につきましてお答えをいたします。

現在の組織でございますけど、現在の組織は、平成10年7月から鹿島市は部制を導入いたしております。その当時、4部20部課ということで組織をいたしたものでございます。その20の中には行政委員会の農業委員会とか、監査委員事務局も含めて20課ということになっております。

途中でまちなみ活性課を新設いたしましたけど、そのまちなみ活性課につきましては、現在、まちなみ建設課ということで統合いたしております、4部20課という現在の状況でございます。

平成10年の職員数で申し上げますと、平成10年は職員数が300名でございました。現在は248名と。平成23年につきましては248名となっているという状況でございます。

業務の執行体制について、課題、私なりに感じている点を2点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目は、現在、第2次の行政改革大綱によりまして、平成27年度には職員数を225名まで減じるということで、現在の体制組織では将来の業務の遂行に影響が出てくるものということが明らかでございまして、現在は体制を見直す時期に来ているという認識を持っております。

本来、理想的な役職者構成、職員の構成を言いますと、ピラミッド型が理想なんですけど、そのピラミッド型が少し崩れてきているという状況がありまして、そのことにつきましては、早速、来年度から組織を見直したいということで内部的な検討をいたしておるところでございます。作業を既に進めております。

もう1点、私がとらえているところは、職員の人事異動について申し上げます。

これまでは人事異動の対象者を在職、同じところに3年間をめどということで異動対象者といたしておりました。これは特に例外もございまして。この3年在職年数5年ということに見直しをしたいということで考えております。

理由といたしましては、最近の複雑な社会情勢とか多様化する行政事務に対応していくためには、各部署において課の業務に精通した職員が少なくなっているのではないかと。専門的な知識を有している職員が少ないということが私の耳にも入ってきてございまして、そのことにつきましては、来年の4月の人事異動からそういうことを考慮したことで人事等を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

特に御指名がありましたので、その部分だけ私のほうからお答えいたします。

役所の中の組織論について御質問がございました。端的に言えば、どういう形、組織で役割、仕事をこなすのがいいだろうかというお話で、特に横に通じるネタといいますかね、横断的な仕事についての組織のことについてお話がございました。それにかかわらずといいますか、こういう公的な仕事の組織はどういうふうなものいいだろうかと。大きく分けると2つあると思うんですね。

1つは、体制をきちっとつくって対応すると。これのメリットは、はっきりわかるんですね。外から見ても、本人も仕事がわかります、しないといけないことが。ただ、デメリットもございまして、縦割りになりがちなんですよ。それからもう1つは、特に役所の組織の場合はどういう組織を置くかという手続が必要ですね。いつもかつも変えられないということがあります。

もう1つは、いわゆる対策室方式といいますか、対策チーム方式といいますか、そういうのをつくっていくと。これはスピード感がある動きができますし、迅速に対応ができます。量、あるいは量と言うと失礼ですけども、数、人数ですね。本当に知っている人、専門の人を集められるというのがありますが、正直言って担当者はきついんですよ。本業を持ちながらということが多いんですから。そういうメリット、デメリットをよく考えながら対応していかないといけないと、そう思います。

そのときに、単純にそれだけではございまして、例えば、1万人を超えるような組織と私たちの市役所みたいに200人ちょっとの組織とでは、また事情が変わってきます。そのときに、お話がありましたような政策を練り上げる、そういう組織はどうあるべきかと。

現在、私は企画課という課を持っていますから、そこでやってもらっていますけれども、特に問題を限定、あるいは時期を限るということになりました場合には、体制を整備することより、さっき言いました対策チームみたいなものでまとめるほうがいいんじゃないかなと思っております。

したがって、通常の場合の政策の形成とか、そういうものについてはちゃんとした組織がありますが、先ほども御議論がございましたTPPにどうするかとかいうようなことがあったら、それはまずはこういうニーズの中では対策チームをつくって、必要があれば専門的にそれをやってもらうという室に衣がえしていくということがいいのではないかと思います。

それからもう1つ大切なことは、仕事というものは、これは役所に限らず、どんな組織でも同じだと思いますが、どういう人たちがやるかということも大事なんですけれども、だれがやるか、つまり、仕事は人がやるという面も重要視せんといかんのじゃないかと思いますね。

そういうことから考えると、かなりスピード感とか、テーマによってはそのときそのときの風向きを考えないといけないというようなときは、きっちりした仕事をつくると。職場の――職場というか、組織をきちっとつくり上げるということよりは、だれがする、キーマンをまとめるということが大事かなと思ってございまして、担当者はある意味で一人二役を要求されますけれども、そういうタイミングによっては役をしょってもらうということも大事かなと、そういう思いをしております。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、観光の部分についてお答えしたいと思います。

まず、第1点目の魅力ある観光情報を常にタイムリーに発信する必要があるのではないかということでございます。

今までもしゅんな観光情報やイベント情報、観光モデルコース情報などをテレビやラジオ、タウン情報誌、市や観光協会のホームページ、旅情報のホームページ、メールマガジン、市報、記者会見などいろいろな媒体で情報発信をしてきているところでございます。ただ、上手に効果的にできたかどうかについては、反省すべき点はあるかと思っております。今後もあらゆる媒体を駆使して情報発信に努めていきたいと思っております。

観光資源を生かすための新しい取り組みとして、鹿島観光戦略推進連絡協議会の事業でありますけれども、観光協会が中心になりまして、「たび旅かしま」というパンフレットを作成中であります。これは12ページにも及ぶものでありまして、内容は「2012冬～春体験&ルートプラン」というものでございます。鹿島市や周辺市や町の観光ルートや体験もの、これの冬から春のものを29種類掲載しております。

配付先といたしまして、まず、市民の皆様にも鹿島のことを知っていただくために、区長さんの御協力を得て全戸配布を計画しているところでございます。また、近隣の市や町の情報も掲載しておりますので、近隣の市や町の観光施設にも置いていただきたいと思っております。さらに県内の観光施設に置かせていただいたり、県外での街頭配布も予定しているところでございます。

次に、祐徳稲荷神社の参拝客の大半が上の駐車場で乗降し、参道をほとんど通らないので客が少なく、特色と魅力のある店が少なくなっているのが、魅力ある店舗づくりと仕掛けづくりや、いろいろなところとの連携が必要という質問でございましたので、門前商店街の活性化という観点からお答えさせていただきます。

今年度、タウンマネジメントの専門家の方に門前商店街を再生するための活性化策の素案づくりと取り組みに対する支援をお願いしているところでございます。門前商店街再生検討会という形で5回の検討会を開催し、今後の活性化の方策を練り、具体的な実践に移すための検討を行うものでございます。これは商工会議所が実施主体でありますけれども、もちろん市や観光協会も同席させていただいております。

こういうことから、いろんなどころとの連携につきましては、まず、当事者である門前商店街の方々の意識改革とやる気の醸成、門前商店街の方々相互の連携が第一と思っております。

次に、神社との濃厚な連携も必要だと思います。したがって、門前商店街再生検討会の進捗状況を見ながら、連携すべき相手が具体的にいった段階でつないでいきたいと思っております。また、全市的な駐車場の整備につきましては、状況等を見ていきたいと思ってお

ります。

次に、アジアからの誘客についてということで、格安航空会社LCCの佐賀空港への乗り入れに対する取り組みはということでございます。

福井議員にもお答えいたしましたけれども、3点について行っております。

まず1点目は、県や観光連盟主催の研修会等への参加による受け入れ準備の取り組みでございます。これにつきましては、ほかに門前商店連盟のほうでは中国語の勉強会を開催予定となっております。

次が春秋国際旅行社に視察に来ていただいて、そのときのPR及び売り込みでございます。

3点目が受け入れ環境の整備についてでございますけれども、交通機関の外国語表記の追加などを行っているところでございます。

次に、鹿島での案内ガイド、ボランティアガイドの登録、利用状況はどうなっているかという質問についてお答えをいたします。

鹿島市で活動されている案内ガイドにつきましては、NPO法人肥前浜宿水とまちなみの会が運営されている肥前浜宿ガイドだけでございます。ここは予約制でありまして、予約が入れば登録されている方に連絡が行き、対応をするという形をとられております。現在、登録されている方は13名とお聞きしています。

コースには1時間コース、2時間コースがありまして、受け入れの実績といたしましては、平成22年度が74回、1,827名の方に来ていただいております。平成23年度が74回、2,247名となっております。

今後のボランティアガイド等の取り組みについてでございますけれども、現在、佐賀県高齢者大学の鹿島校におきまして、体験学習として肥前浜宿ガイドの実習が行われております。今年度12名の方が体験され、先日、卒業ガイド実習が行われました。観光協会といたしましては、今後、ガイドとして協力していただくように呼びかけを行っていきたいということでございます。

また、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会の活動の中で、来ていただいたお客様に蔵の中やお酒のことを説明できる酒蔵ガイドの育成が必要だということになっております。蔵元さんが講師を務め、酒蔵ガイド養成講座を開催してはという意見も出ておりますので、今後、開催に向けて検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

どうもありがとうございます。それでは、順次、1番目から質問させていただきます。

まず、職員提案制度と市民提案制度についてですけれども、22年度に1カ月間、6月に集

中して28名の方から68件提案されたと。それが3月、年度末ではその中から実施中7件、あるいは一部実施14件、検討中24件、全然実施しないというのが23件ということで御報告がありましたけれども、この68件の中の実施中7件、これについて、その中で一つ実施するという御説明がありましたけれども、7件は今後実施するのか、もう実施しておられるのか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

7件の中には、すぐに実施できるもの、また、若干準備期間等が必要なもの等がありますので、ただ、現在のところ、おおむね実施ができていているというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

提案件数の68件の中で実施中、あるいは今後するというので7件、非常に少ないような、せつかく68件と職員の皆さんから提案された割にはちょっと少ないような……。

なお、この7件の中身を御報告していただいたんですけども、既にこういった7件については、過去、当然取り組むべきであったような事業が大半ではなかろうかと思うんですけども、7件の中身を見てみますと、ごみの分別とか、通話料無料の防災ネットワークの利用とか、何で今まで利用されていなかったのかとか、職員の電話対応マナーの統一、当然これは基本的なことで、今始まったことではないわけですね。ポスターの掲示、記者会見で後ろに見えるバックボードの、当然こういったものは取り組んでおこなくちやならなかったのが今さらというふうな感じで、あとその中にもう1つ、組織としてのクレームの取り組みということで、市民の皆様からクレームがあった場合に必ず確実にそれに対する回答をするというのが基本なんですけれども、そういったクレーム処理の対応というのは現在どうなっているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、市民からいろんな御意見とか、これは当然クレームも含めてですけど、そういった場合は必ず報告書で報告をします。そして、最終的には市長まで報告をします。そして、速やかに返事もしくは対策を行う。そういうふうなルールになっております。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

そういった報告体制が整って、最終的には市長まで行くということで安心をしましたがけれども、小さなことでもすべて窓口でしたやつは、職員はこんなことをといても大きな問題、あるいは改善の余地のあるものがありますので、ぜひそういった体制で全庁的に取り組んでいただきたいと。やはり市民の皆様からは、すぐ担当部署だけで判断をして、自分のところだけで判断している回答が多いというふうな、非常に横断的——先ほどから申し上げておりますように、各課にまたがるようなこと等については、企画課でやっておられると思うんですけれども、そういった点で必ずクレーム処理については、これは基本の基本でありますので、7項目を実施しておりますと。実施されていないのをあえて提案していく、これは非常に職員に感謝をしますけれども、あと一部実施中、あるいは検討中と、この中にもすばらしい提案が上がっております。こういったやつをぜひ採用するような形で取り組んでいただきたいと思うんですけれども、22年度の68件の取り組み状況についてはずっと追跡して、状況を把握される予定になっているんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、実施に移したものの7件という内容に若干目新しいものがないという御感想だと思います。確かにそうです。

これは初年度でもありますので、当たり前のことをまず当たり前にやっつけていこうと。そして、ルール化しようとする。その辺から始めたものですので、とにかくそういったことで御理解をいただきたいというふうに思います。

22年度の提案で検討中とか、一部実施とかあります。そういったものにつきましても、23年度提案を審議していく上でもう一度洗い直しまして、今年度末でどういうふうな状況になっているか、また、実施に移せるものがないか、そういうものを十分に拾っていききたいというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

せっかく職員が提案していただいた事項ですので、必ず採用できるものはできるように取り組みをしていただきたいと思うんですが、22年度は6月に集中的にやられたと。23年度はどうかと。何か22年度の取り組み状況を資料要求したところから23年度は取り組まれたような感じですがけれども、職員提案制度要綱については従来からあったんでしょうか。

それから、報奨金の支給が改正で廃止されて、奨励賞のほうに切りかえておられるんですけれども、報奨金の支給を廃止された理由は何だったんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

この報奨金制度につきましては、いろいろな考え方がございますが、職員が本来の業務として日常的に考えて職員としての政策を提案するということですので、必ずしも報奨金については必要はないのではないかと、そういった考え方でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

この提案制度を設けられて、22年度68件、23年度が極端に少なく、28人の提案から11人、しかも、68件から26件に減っております。大した提案じゃないというとらえ方と、その中で大した提案でないかもわからないわけですが、これを掘り下げてみると、やることによって行政の事務改善につながる。例えば、ごみの分別と、当たり前がやられていないと。例えば、各課にごみ箱、1人それぞれ自分の机の下にごみ箱を置いておったやつを原則なくすと。すべてごみ箱をなくして、課に一つだけにすると。今までどうしても机の下にあると、片一方、まだ使える分をすぐ捨てる癖がついて、これをごみ箱をなくすことによって廃棄するごみの量というのは3分の1に減ると、それは非常に効果があります。

だから、こういった小さなことでも、これをやることによってどういった効果があるのか、十分検証して、これだけの提案じゃなくて、皆さんでいい知恵を絞ってすばらしいものにしていただきたいなと思っております。

非常にすばらしい提案が相当出ております。ちょっとそれだけじゃなくて、それにもう1つ何か加えることによって、あるいは方法を変えることによってもっといいような、採用できるような項目がいっぱいあるように見受けますので、こういった年度1回限りのあれじゃなくて、順次そういった見直し、実施状況等を企画のほうで取りまとめて、進捗状況等を流していただきたいというふうに思います。

それから、次の政策課題の推進体制についてですけれども、行政改革で職員さんも248名、300名が248名ということで52名減った中で大変とは思いますが。しかし、その分だけは、減られたところを見ても、いわゆる民間でもやれるような事業を民間に移譲したことによって職員が減らされていますから、それは当然、職員数が減ったからすぐ大変とは限らないと思います。

例えば、各地区の公民館職員さんを配置して職員でやっていたんですけれども、公民館行事はすべて地区の振興会に委託されてやっていますから、職員は減るのが当然です。民間でできるものは民間でということですので。だから、副市長言われたように、減った中でも毎年組織、いわゆるタイムリーに対応できるように、その都度その都度の政策課題に対応でき

るような職員組織は随時見直していく必要があるかと思えます。

お聞きしますと、平成10年7月から4部20課制に、途中課の見直し等ありましたけれども、それ以外なされていないと。職員数の規模からして、そこまで横断的な課を設けることはできないと市長の答弁がありましたけれども、できないならば、そういった政策課題ごとに対応できるような対応、それはそれでいいと思えますけれども、それが往々にして今までの取り組みを市民の皆さんから聞くと、どうしても窓口で数課にまたがっているようなときにだれに言ったらいいのかと、そして、自分のところではない、自分のところではないというたらい回しの的なですね。だから、そういうところを企画なら企画というところではっきり示されて、そこで横断的に企画課のほうから指示して、取りまとめて市長のほうに報告するというような形でしていけばいいんでしょうけれども、市民の皆さんからそういった声がちょっと聞かれたものですから、そういった点お願いしたいと思えます。

それで、副市長にちょっとお尋ねしたいんですが、今後の組織体制、見直す時期に来ているから、いろいろ職員構成も変わって問題があるから、来年度見直しに取り組みたいということがありましたけれども、現在の第5次総合計画初年度の取り組みにおいてのおくれ等の感じはどうなっているかとお尋ねしたので、その点、どう感じておられるでしょうか。計画どおり進んでいるんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

まず最初に、職員数の減少に関しまして角田議員のほうからありました。

財政基盤強化計画におきましては、根本的には市がやらなくても民間の方でできるものは民間の方にやってもらおうということで、平成17年度、財政基盤計画を策定したときからその検討はいたしております。

市の我々が現在行っておる事務につきましても、民間の方ができるものについては委託とか、そういう形で業務を減らしていこうという姿勢は今現在も持っておるところでございます。

そして、もう1つ、横断的などということでありましたように、これは昔から市民の皆さんが何か相談に来られた場合はたらい回しをするなどということ、窓口で相談にお見えになったら、そこに関係する課の職員が出向いて、そこで親切に説明をせろということで指示をいたしております、今現在はたらい回しというふうな、市民の方に3階に行ってくださいとか、ここではわかりませんか、そういうことの対応はしていないというふうに私は認識をいたしておるところでございます。

そして、総合計画の取り組みについておくれが目立つという指摘がっております。これは、樋口市長は市長就任時から職員に対してスピーディーな、迅速な業務の事務処理を行う

ようということ、これは強く指示があつておりました、これについては徹底をいたしておりました、そしてまた、事務の実施に当たっては事前の情報収集を行いながら事務処理に当たつたという、これは樋口市長の指示があつておりました、そういうことで現在も対応しているというふうに思っております。

第5次総合計画について、取り組みのおくれが目立つという角田議員の御指摘でございます。

第5次総合計画につきましては、議員もおわかりのように、第4次までは10年スパンの計画でございました。しかし、ここ最近は目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応するよふということ、5年の計画にいたしましたものでございます。このことから、当然以前より、より一層スピーディーな事業の進捗、遂行を行っていく必要がございまして、各課におきましては、年度当初に業務の年間スケジュール表を策定いたします。この年間の業務遂行のスケジュールを作成しておりますので、そのスケジュールに基づいて事務を進めていっているものと私どもは認識をいたしておりました、先ほども議会の始まる前に部長に問い合わせをいたしましたところ、第5次総合計画のおくれは余り気づいていない、わからないと、計画どおり事業は進んでいるという認識を持っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

答弁によると、おくれがなくて計画どおり進んでいると認識しているということでしたけれども、我々にはそこら辺がはっきり目に見えてなくてですね。だから、やり方として年間当初、推進スケジュールの計画を立てて、いわゆる四半期ごとに達成状況を企画なら企画で取りまとめて、現在の進捗状況は年間にして何%ということ、四半期ごとに報告を上げて、いつもハッパをかけることができるような体制にしておく必要があると思うんですけども、そういった体制はできているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、事業の推進状況でございますが、四半期ごととまではいきませんが、総合計画の中では、福井議員の御質問の中でお答えいたしましたように、実施計画の中に主な主要事業が載っておりますので、その執行状況を年度末状況で事業評価表をつくって、進行状況を確認いたしております。

そして、年度中途でございますが、9月より翌年度の実施計画及び予算編成の準備を行いますので、そのとき、ヒアリングにおいて事業の実施状況等を確認いたしております。

具体的にどの事業がおくれがみとか、もしそういった御感想等がございましたら、ぜひ御

指摘をいただきたいというふうに思います。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

時間もなくなって、もう少しやりたいんですけども、ぜひそういった四半期ごとに進捗状況を把握できるような形で、確実に総合計画が高い実施率になるような形で、達成状況をやっていただきたいと思います。

次に、鹿島駅周辺整備事業と中心市街地再開発についてですけども、これにつきましては、まちなか懇話会で第1回目にして、次には中心市街地と、1回限りである程度意見は聞かれたということなんでしょうけれども、駅舎の規模については、こういった新幹線長崎ルートが決まって列車本数が少なくなって、いわゆる鹿島駅としての機能というのがこれより大きくは整備されない、現状維持、あるいは将来、観光列車等をできるだけ早く走らせて現状を維持するような体制に持っていかなばならんと。そういうためにも早く駅舎を改築しなくちゃならないわけですけども、市民の皆さんから一番早くやってほしいというのはトイレの改修、これは24年度でも先行して実施したいということなんですけれども、トイレと駅舎というのは一体的に改築する必要があるんですけども、早く駅舎の規模、どういう大きさで、あるいは複合施設までやるのかと決めないと、トイレの位置ということも決まらないと思うんですけども、駅舎改築の規模ということも24年度に先行して決定されるんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

角田議員御指摘のように、私たちの一番の悩みは、駅舎の規模をどの程度で改築を行うかというのが、その辺が一番の今の大きな悩みの種でございます。

確かに議員申されますように、長崎新幹線が開通いたしますと、かもめが原則なくなります。そういったことで、駅としての機能は確かに失われていくのが現実でございます。

前回のまちづくり懇話会の中でも、駅舎の改築の規模については2つの意見がありました。どうしても列車本数が少なくなると、今の規模でもいいんじゃないかという意見もあるし、なるべくほかに魅力をつけた複合施設がいいんじゃないかと、そういった意見がございます。

次回、中心市街地のお話をさせていただきますが、その中でも当然駅舎のこともまた出てくると思います。この駅舎の規模の改築につきましては、こういった意見を参考にいたしまして、できれば年度内には一定の方向性を決めなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

わかりました。議会としても、まちなか活性化特別委員会をして駅周辺の皆さんの意見を聞いたり、あるいは列車を利用される市民の皆さん方からのアンケート、それから、各種大会等を利用して440名からのアンケートをいただいています。その中で、1,321事項のいろいろな要望が出ております。これはあすにでも特別委員会である程度まとめまして、市のほうにそういった提言の形でまとめて、できるだけ駅舎改築に反映させていただきたいなと思っていますので、この中身についてはこのぐらいにして、時間がなくなってしまいましたので、次に移らせていただきたいと思います。

時間の都合上、第3点目の早稲田大学の附属研究所の誘致、答弁をいただきまして、ただ単なる研究所どころか、実態のある研究所、いわゆる夏休み等鹿島で学んで単位がとれるような施設までつくって対応したいと、できれば今年度中に準備室をと、非常にすばらしい御回答をいただきまして、中心市街地のほうにつくっていただくようにということですが、ぜひ実現させて、町なかの活性化の一助になるように頑張ってくださいと思います。

それから、魅力ある観光情報の発信について、私もいろんな観光に毎年行っております。最近バスとか、JRのあれよりも、ほとんど自家用車。鹿島の祐徳院様を初め、浜宿、そういったところを見てみても、観光足というのはほとんど自家用車なんですね。だから、そういった方を対象にした観光の宣伝のあり方というのを今までは旅行会社に売り込めばよかったんですけども、それが鹿島は322万5,000人、観光客が昨年1年間で来ていらっしゃるんですけども、ほとんどの319万1,400人、いわゆる99%近くが日帰り、1%が宿泊、しかも、そのほとんどが自家用車というような形で、75%近くは自家用車というような状況で、自家用車の方がいかに鹿島に金を落としてもらおうか、そのためにはやはり——今まではバスで来られる方も嬉野市ないし武雄市に泊まれて、朝8時半ないし9時に出られたら祐徳神社には半で来ます。9時から10時、1時間おったら弁当も食べられない、お土産も買えない、だから770円ですね。

もう少し鹿島に滞在する時間を持っていただいて、食事、あるいはお土産を買いやすいように、そういったPR、そのためにいろんな観光コースも設定してお願いしたいんですけども、市のホームページ、それから観光協会のホームページ、すべて打ち出してみました。最近、非常にすばらしい情報を発信していらっしゃいますけれども、このターゲットがまだ十分あるということを利用されていない。市民の方にパンフレットもつくって、7種類の7万2,000部ぐらいのパンフレットをつくって、22年度だけで配付されていますけれども、それが十分利用されていないんじゃないかなと。市民の皆さんに聞いてみますと、そんな観光パンフレットは初めて見るとかいう方が相当多うございます。今回、増版して各戸に配るとのことですが、すばらしい観光資源がありますので、これをいかに住民、市民の方

が熟知して、観光に来られる方にもてなしの心でPRしていただくためにも、ぜひ配付してやっていただきたいと思いますので、時間がなくなってしまいまして申しわけございません。

特にもてなしのあれをするためには、案内ガイド、これが必要だと思います。先ほども案内ガイドは組織があるのかなと思ったら、すばらしい酒蔵通りについてはあるということの御報告を受けて安心をしましたがけれども、これを酒蔵通りだけじゃなくて、鹿島のまちの中、あるいは至るところに観光資源がありますので、そういった観光コース化したところの案内ガイドがふえるような形で登録制度を設けていただきたいと思いますと思っています。

そういった感じで、せっかくエイブルでいろんな講座を設けていらっしゃるけれども、そういった案内ガイドの養成講座あたりをですね、あるいは図書館あたりでも団塊の世代を対象としたいろんな案内ガイドの養成講座あたりを設けていただいて、ボランティアをしていただく方をふやすような施策をお願いしたいと思います。

時間が来ましたので、お願いをいたしまして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時10分から再開します。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

7番議員松尾勝利です。通告に従いまして、一般質問をします。

今回は3点について質問をいたしたいと思います。1点目は鹿島市の税金収納について、2点目は子育て対策について、3点目は国営諫早湾干拓事業開門調査の実施に向けた動きについてであります。

まず、鹿島市の税金収納についてお伺いしたいと思います。

このことについては、平成20年3月議会でお尋ねをしました。当時は国の三位一体改革によって税源移譲が行われ、所得税を減らし、地方への住民税として増額させる施策がとられました。住民税が増加することは、それを確実に納めてもらうことが安定した自主財源の確保になり、そのためには市民の納税意識を高めてもらうことが大事である旨の質問をいたしました。今回政権がかわり、今は社会保障と税の一体改革について議論がされております。少子・高齢化がますます進み、年金や医療、介護、少子化対策に充当する原資をどう確保す

るのか、消費税増税を含めて今検討をされております。その中には税制全体の抜本改革として個人所得課税について各種控除の見直し、あるいは税率構造の改革なども含まれており、今後どのようなようになっていくのかまだまだ不透明ですが、今後私たちの新たな税負担になってくることは確かです。

一方、私たちの鹿島市の経済状況を見てみますと、決してよくなっていない、まだまだ厳しい状態が続いていると思います。そのようなときに納税についての質問は、市民の方々からすれば、少しでも負担を少なくしてほしいという思いであられるでしょう。しかしながら、東日本大震災の復興対策費など、これから増加する要因を考えますと、今後国からの交付金などが減っていくのではないかと危機感を持っております。

当市の財政構造は、主要な財源を地方交付税、国県負担金、国県支出金、地方債などに依存する形になっております。これらの財源が今後ふえることはそんなに期待が持てません。もちろん、市民の方々に過重な負担を求めることは極力回避しなければならないことは認識しておりますが、今後、生活に直結する福祉、教育の充実、産業の振興、都市基盤の整備など計画的に実施するためには自主財源、つまり市税をいかに確保していくかが市としての課題であると思います。

また、国民健康保険事業につきましては、かかった医療費を被保険者で負担していくことを原則として運用されてきておりますが、平成18年ごろまで恒常的な赤字決算が続いておりました。その収支を均衡させるためとして、平成19年から21年まで国保税率を段階的に引き上げられました。また、21年度は平成18年度以前の累積赤字に対する法定外繰入金120,436千円の繰り入れがなされ、収支改善に取り組みられてこられました。平成22年度決算においては、51,203千円の剰余金が出て、単年度収支も165,400千円の黒字決算となっておりますが、今後も収支のバランスをとって健全運用をするには国保納税者の理解と協力が必要です。

そこで、1点目の質問ですが、今までの市税、国保税の収納状況はどうなっておるのか、また、他の市や町と比較して当市の収納状況はどうであるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、市税の滞納について質問いたします。

当市は、佐賀県と17の市と町で構成する県滞納整理推進機構へ加入し、3年目になります。この機構は個人住民税や固定資産税などの滞納額を減らす目的で設置されております。本年10月に徴収効果があったとして、当面3年間存続する方向で調整されていると報道なされました。鹿島市も参加をされております。その効果についてどうだったのか、お尋ねをいたします。

次に、子育て対策についてお尋ねをします。

我が国における少子・高齢化、核家族化の進展は鹿島市においても同様であって、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきています。平成22年度決算認定審査において、保育

園委託料が決算額で前年と比べて81,760千円増加しており、その要因としてゼロ歳児入所人員が増加したとの説明がありました。また、今12月議会の補正予算では、当初予算額より118,800千円多い968,800千円が計上されました。22年度決算よりさらに54,758千円の増額となっており、これもゼロ歳児入所人員の増加が理由として上げられました。当市も少子化が進んでおり、出生数も減少しております。当然、保育所入所対象者もふえていないのに、なぜこのような状況が出てきたのか、その原因となる背景は何なのか、尋ねてみたいと思います。

まず、ここ数年の保育所、幼稚園の入所、入園状況を年代別にどのように変化しているのか、お尋ねをいたします。

次に、みどり園のことについて質問します。

みどり園については、鹿島市の行財政改革の一環として民営化もしくは廃園が検討されてきました。公立の保育園の民営化については、ほかの市でもいろいろと論議をされているところでもあります。そのような中、先月、運営事業者が内定し、今後移管手続が進められて、平成25年4月1日より新たに運営が開始される手順になっております。みどり園は北鹿島村立の保育園として設立をされた古い歴史のある保育園で、私も遠い昔に通った卒園者として愛着のある名前の園であります。今回の内定に至るまでにはいろいろと論議されてきました。先日の一般質問でも松尾征子議員から民営化に向けて市民に十分な説明がなされていない、市民の意見をもっと聞いて、もっと話し合うべきだったのではという指摘がなされました。選定結果については、5つの団体より応募があり、運営候補者選定委員会による審査が行われ、運営計画書と運営計画説明発表会の審査により決定したとの説明がありました。公募要領には移管の条件、審査項目、評価の考え方が示してありますが、結果についてはすべての項目においてすぐれていたとの説明で、詳細には余り触れられませんでした。市民の皆さんも関心があり、評価結果について説明できるところはなるべく詳しく説明をしていただきたいと思います。お願いをいたします。

次に、今後の子育て支援のあり方についてお尋ねします。

先ほども申しましたように、少子・高齢化、核家族化、育児不安や児童虐待の増加など、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきております。国では次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するため、いろいろな施策が実施をされてきました。本市におきましても、こうした国の取り組みに準じて、鹿島市次世代育成支援行動計画が平成17年3月に策定をされ、これまで関連対策が推進されてきたところでもあります。17年から21年までの5年間を対象とする前期計画を踏まえ、平成22年度から平成26年度までを対象期間とする鹿島市次世代育成支援後期行動計画が策定をされておりますが、この後期行動計画の目指すものはどういうものか、力を入れていきたいことはどんなことか、お答えをお願いいたします。

最後に、諫早湾干拓事業開門調査の実施に向けた動きについて質問いたします。

このことについては、私が今まで幾度も質問をしてきました。昨年12月に福岡高等裁判所で開門調査をなささいという判決が下されてから既に1年が経過をしました。私は6月議会において、当時の状況を伺いました。市長は判決が確定したということは、政府としても開門調査を実施しなければいけない、それも宝の海・有明海を取り戻すということを念頭に置いて、できるだけもとの状態に近い形で実施をしなければいけない。開門の方法としては、4つのパターンが示されたが、調整池への海水導入を段階的にふやし、最終的に全開をする段階開門が適当であろうとおっしゃられました。当時、6月19日ですけど、筒井信隆農水副大臣が中間報告で示された3通り4案の開門方法のうち、全開門と段階開門について相当の被害が懸念され、適当でないかもしれないとして、制限開門が現実的な方法との考えを示されました。その後、9月23日には、鹿野農水大臣が再度長崎を訪問して、制限開門を実施する意向を表明されております。そのことを受けて、佐賀県の古川知事と長崎県の中村知事が農水省を訪れ、古川知事は全開門、中村知事は開門反対の立場で国の方針に対して見直しを求められましたけど、国は見直しには触れず、調整は非常に難航している状況であります。

また、開門調査に向けた対策工事として、2012年度予算案に約40億円を計上する方向で調整していると報じられました。2年間で82億円の予算は調整池の水位変動を20センチ以下とするパターンとして、3-2の一番水位変動の少ないやり方の対策工事費であり、政府が、前回市長が言っておられた開門調査をせんばいかんけん、開門すればよかろうもんともとれる態度をとっていることに私は憤りを覚えます。福岡高裁判決から1年、開門調査の方法や対策工事について、6月時点からほとんど進んでいない状況であります。開門調査にかかわるアセスの準備書に対する意見書も鹿島市のほうからも提出してもらっておると思いますが、これらが全く取り入れられない、取り入れられる状態ではない、私はこのことは残念でなりません。前回も伺いましたが、今の状況について市長の所見を伺わせてください。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。御指摘のあった分を私のほうから先にお答えをしたいと思います。

この半年ぐらいの経過はもうずっとおっしゃいましたし、それをたどっても時間が経過しますので省略をいたしますが、当時予想していたよりも私たちの希望からしたらよくない方向へ行っているんですよ。これはもう御質問があったとおりでございます。

それで、さらにちょっと整理をしますと、望まないほうに行っている状況が3つあるんですよ。これダブりますけれども、1つは、特別措置法がございますね。その中で総合評価委員会が置かれているというのはもう議員御承知だと思いますが、これが4年ぶりに再開されました。これ10月の末だったと思いますが、そのとき佐賀県のサイド、私たちを含めて

と言ってもいいと思いますが、できればお話があったアセスメント、これの中で開門調査をずっと計画していきますですね、この段階からこの委員会に入ってもらえないかなという希望をずっと言っていたんですね。ところが、今のところ、これは最終的に近いと思いますが、環境省のほうは特措法の規定をどう読んでもそれはできませんというお答えですね。理屈はそのとおりなんです。しかし、開門調査が終わってから総合評価しても、それはもう後づけの話じゃないかというんで、私たちとしてはもう一度気を取り直して頑張ってもらえないかなということ言う必要があるのかなと思っております。

もう1つ、予算の問題です。40億円、論外ですよ、私たちのこれまでやってきた意見からしたら。端的に言えば、1,000億円から80億円まで幅があったんですけども、一番安い方法でやりたいという御提案ですよ。ずっと私たちはその案は実は開門じゃないんじゃないかと、制限開門という言葉を使っていますけれども、結果としては何もわからないんじゃないかと言いつけてきております。特に鹿島市としましては、さっき幾つかケースをおっしゃいましたですね。その中で、全体を説明していると長くなりますから、特にそのケースのほかに特別の方式があるんじゃないかと提案をしました。俗に言うケース2-2という案を鹿島市の案として御提案をしました。全然どこにも検討された手配がないというのは非常に残念だと思っております。恐らく、後ほどちょっと言うかもしれませんが、長崎県と佐賀県の両方に配慮しないとイケないという農水省の苦しい立場がそうさせているのかなと思わないでもないんですけども、結論としては40億円というのは本当につき合っているだけという話になりかねないと、残念なことです。

さらに残念なことは、金曜日ですから16日ですかね、諫早市議会である条例が可決されました。農水省は一つの代替水源の対策として地下水を掘るという案を提案しましたら、地下水を掘るときは、もっとわかりやすく言うと、諫早市のオーケーがないとだめよという非常にややこしい手続を定めた条例をおつくりになりましたですよ。これは地域の問題だから何でもお決めになってもいいんですけども、我々から見たら、反対するための条例ではないかと思わざるを得ないと。今お話をしましたような動きから見ると、事柄は残念なほうにだけ転んでいっていると、これが私の現在の思いでございます。

そこで、鹿島市としてはということを幾つか御紹介しておきます。

1つは、アセスメントに対して対案、反対だけでもだめだという中で、きちっとした対案を言わんといかんと私は思っていますので、鹿島市案みたいなものを言ったんですけども、取り上げていただけませんでした、残念でございますけれども。

次に、先ほど話がございました農水大臣に直接状況をお話をして、要請をしようじゃないかということで、知事も行かれたので、私も一緒に同席をしまして、直接お会いをしてきました。そのとき大臣は、最終的にまだ決めたわけじゃないよと、長崎県と佐賀県の意見をきちっと聞いてから決めるからとおっしゃったわけです。その後、たまたま大臣を私存じ上げ

ていたものですから、終わった後、大臣のほうからお見えになりまして、おい鹿島どうだというお話があったわけですよ。そこで、3つだけ私はお話をしておきました。立ち話で限られた時間だったんですけどね。1点目は、有明海の海流は東から西へ流れることが多いんですと、いわゆる時計回りと逆というやつですね。そういうことが多いと。だから、鹿島に最後は流れてきますと。汚染は全部こっちのほうに来るといことが多いんですよとお話をし、地元としては一刻も早く解決してもらいたいと、ぜひそれを単に有明海全体というより、鹿島がもっとその中でも苦しんでいるんだという話を1点してきました。

もう1点は、鹿島と諫早とは歴史的にもつき合いが非常に古いです。経済的にも、また中には親族もおられると。いつまでもいさかいばかりしていただけないと、早く平穏な生活に戻りたいと、そういう歴史的な、あるいは地域的な事情を大臣、頭に入れとってくださいねとお話をしたんです。

3つ目が、鹿島というところは1次産業が基幹産業ですから、そのうちの漁業がこんな形でだめになってしまう、環境がよくなると地域の振興、発展は望めませんと。したがいまして、ぜひ大臣に在任中に英断を持って解決の道を探っていただきたいとお話をしてきたということを御報告しておきたいと思いますが、その後もなかなか、特に長崎県が硬化しておられまして、訴訟もまだまだやってもいいみたいな話がありますから、大変難しい状況になってきていますけれども、我々は言わないといけないことは折を見てきちんと言っていきたいなど、そういうふうに思っておりますし、言ってきたつもりでございます。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

松尾勝利議員の市税と国保税の収納状況についてお答えをいたします。

市税は本市の自主財源の基幹となる財源であると同時に、地域経済力の目安であり、鹿島市の重要施策を支える貴重な財源でございます。本市の一般会計に属する市税は、税目ごとに申し上げますと、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の6つの税で構成されています。市税の過去10年間の収納状況の推移を見ますと、平成13年度から18年度までは約26億円から28億円の範囲で推移しております。それから、先ほど議員のほうからもありましたように、国からの税源移譲があった平成19年度以降は約29億円から30億円で推移をいたしているところであります。また、一般会計歳入総額に占める市税の割合は約21%から26%となっており、決算額及び構成割合とも変動幅が小さく、安定しているというのが鹿島市税の特徴ではなかろうかと思っております。

次に、各税目別の過去5カ年間の調定額の特徴的な動きと平成22年度の決算状況について申し上げます。

まず、個人市民税は、平成18年度の調定額828,031千円が19年度の税源移譲によりまして

11億円台へと大きく伸びましたが、平成22年度の決算では1,048,452千円となり、収納率は89.16%であります。市税全体決算額2,923,968千円に対する構成比は32.0%でございます。

次に、法人市民税につきましてはの状況でございますが、平成19年度の調定額310,241千円が22年度では219,145千円と約91,000千円の落ち込みでございます。市税全体に対する構成比は7.4%でございます。

次に、固定資産税につきましては、3年ごとに評価がえを行っていますが、土地の下落等もあり、17億円台で推移していたこの税が平成22年度の調定額は1,767,183千円で、収納率は84.87%であります。構成比は51.3%で過半数を占めております。

次に、軽自動車税につきましては、エコカーブームにより本市でも軽自動車の台数の増加によりまして、平成18年度の調定額79,349千円であったものが平成22年度の調定額は8,565千円増加し、87,914千円となっているところでございます。収納率は89.82%で、構成比は2.7%であります。

次に、市たばこ税につきましては、平成18年度の調定額227,171千円に対しまして、近年の健康ブームや値上げ等によりまして、たばこ離れがふえている状況の中で、22年度の調定では35,667千円減少し、191,504千円となり、構成比は6.6%でございます。

最後に、入湯税につきましては、平成18年度調定額1,665千円であったものが年々減少し、平成22年度では1社ふえたにもかかわらず、1,351千円の調定額でございます。

次に、国民健康保険税の収納状況について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、先ほど来説明がっておりますように、恒常的な赤字決算が続いていた関係で、19年度から21年度まで国保税率の段階的な改定を行ったところであります。国保税の現年課税分について値上げ前の平成18年度の調定額及び収納額、収納率、1世帯当たり調定額、1人当たり調定額が平成22年度の決算でどのように変化を来したのかを申し上げます。

まず、調定額につきましては、平成18年度1,019,574千円が22年度で967,611千円と51,963千円の減であります。次に、収納額は18年度957,911千円が22年度で891,953千円と65,958千円の減であります。次に、収納率は平成18年度93.95%が22年度では92.18%と1.77%の減であります。次に、1世帯当たりの調定額は18年度158,861円が22年度203,665円と44,804円増加をいたしております。最後に、1人当たりの調定額が18年度で71,907円が22年度で101,162円と29,255円の増加となっています。国民健康保険特別会計の22年度歳入決算額4,079,972千円に占める国民健康保険税の決算額930,662千円の構成比は22.8%であります。

それから、次に他市との比較ということで、先般11月の中旬に新聞報道された県内のランクがございまして、鹿島市の市町村税の徴収状況、これは22年度の決算状況でございますが、県内20市町の中で下から3番目、18位でございます。それから、あと国民健康保険税についてもまた後日報道されたわけでございますが、国民健康保険税の現年課税分につきましては、

県内ランクが11位でございます。それから、10市の中で鹿島市の位置をとらえておりますと、上から4番目でございます。

それで、鹿島市の徴収の方針というのが、いろいろ国保財政が厳しいということから、ここ四、五年間、国民健康保険税を優先的に徴収をしたという経過がございます。

それから、3点目の佐賀県滞納整理推進機構の効果についてでございますが、これについては、前置きは先ほどございましたので、鹿島市にとっての効果のみ申し上げたいと思います。

まず、鹿島市からは平成21年度と22年度の2年間、市の職員を1名ずつ派遣を行っております。特にこの効果が顕著にあらわれたのは収納率でございます。20年度の市民税の過年度分、滞納繰越分の徴収率が12.56%であったものが21年度が17.90%、それから22年度が19.52%と、それぞれ5%から7%近くアップをいたしております。

それから、あと人材育成面での効果ということで、1年間の派遣ではございますが、滞納者との交渉、あるいは徴収ノウハウの把握ということで、いろいろ他の市町の職員さん、あるいは県の職員さんとそういう研修を積んで、帰ってきてからそれぞれの市町において力を発揮しているということでございます。それが滞納整理機構の具体的な効果でございます。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは松尾議員の大きい項目の2、子育て対策についての保育園・幼稚園の運営動向、みどり園運営事業者内定と移管までの対応、今後の子育て支援のあり方についてお答えいたします。

まず最初に、保育園・幼稚園の運営動向でございますが、ここ4年ほどの入所状況につきまして述べてみたいと思います。

先に幼稚園の状況でございますが、平成20年度、定数250名に対し111名、平成21年度、定数250名に対し107名、平成22年度、定数250名に対して114名、平成23年度、定数250名に対し115名と、ここ数年はほぼ横ばいを推移していると思います。

次に、保育所の状況でございますが、前提といたしまして市内在住で市内の保育園に通所している園児数ということでお聞きください。

平成20年4月1日現在、定員1,115名に対し全体で926名、うち3歳未満が266名、さらにそのうちゼロ歳児が32名、同年の10月1日現在で、定員は同じです。全体で992名、うち3歳未満320名、さらにそのうちゼロ歳児が53名となっております。平成21年度、4月1日現在では、定員1,035名、全体894名、うち3歳未満277名、さらにそのうちゼロ歳児が27名、同年度の10月1日現在、定員は同じで、全体で991名、うち3歳未満349名、さらにそのうちゼロ歳児が63名となっております。平成22年4月1日現在では、定員1,005名、全体932名、

うち3歳未満304名、さらにそのうちゼロ歳児が32名、同年度の10月1日現在では、定員は同じで、全体で1,051名、うち3歳未満406名、さらにそのうちゼロ歳児が96名となっています。直近の平成23年度、4月1日現在では、定員1,035名、全体989名、うち3歳未満333名、さらにそのうちゼロ歳児が48名、同年度の10月1日現在では、定員が同じで、全体1,078名、うち3歳未満417名、さらにそのうちゼロ歳児が103名となっております。

これらの数字から見てとれますように、議員が申されますように、ここ数年、二、三年、3歳未満児の入園数が多く、特にゼロ歳児の入所が多くなっていることがわかるかと思えます。さらに、年度当初から10月1日にかけてもかなりの増加が見られているというのが現状でございます。

この要因といたしましては、まず第1点が核家族化に伴い子供の面倒を見る人がいない、2番目といたしまして安定的な収入を得るために仕事に行く、3番目といたしまして仕事が休めない等々が考えられるかと思えます。また、この傾向は近隣の市におきましても同様な傾向となっております。

次に、(2)みどり園運営事業者内定と移管までの対応に移ります。

運営事業者につきましては、全員協議会で報告いたしましたとおり、5団体の応募から社会福祉法人ことじ会に内定したところです。選考基準といたしましては、運営事業者公募要領の審査及び評価の項目により行っております。

内容につきましては、1項目といたしまして、審査項目では、1番目に施設の管理運営に関する基本的事項で、1. 運営方針等、保育の計画、苦情への対応、非常災害への対応です。2番目に、子供の健康・安全に関する事項です。3番目に、子育て支援に関する事項で、1. 入所児童の多様な保育ニーズへの対応、2. 地域における子育て支援です。4番目に、給食に関する事項です。5番目に、職員の配置及び研修等に関する事項です。6番目に、円滑な移行です。7番目に、法人の運営状況等に関する事項で、1. 法人の概要、役員の状況等、2. 法人の財務状況、3. 移管後5カ年間の収支計画書です。8番目に、社会福祉法人の設立に関する事項で、これは社会福祉法人設立予定者に対しまして、1. 社会福祉法人の設立予定書、2. 社会福祉法人設立までの具体的スケジュール、3. 移管後5カ年間の収支計画書です。

次に、2項目めといたしまして、評価の考え方及び留意事項といたしまして、1番目に現在の保育水準を維持、向上させ、適切な運営ができるとともに、他のモデルになるような運営を目指していることを評価いたします。2番目に、市立施設を引き継ぐにふさわしい考え方を有していることを評価します。3番目に、管理、運営面で、堅実で透明な運営となっていること、子供の養育・教育・安全・健康等、保護者の信頼を確保できる運営となっていること、円滑な移管が期待できることなどを評価します。4番目に、職員体制で、指導的立場の職員については、児童福祉事業の理論及び実際についての訓練を受けたもので運営経験の

ある人材を確保できること。保育士については、経験豊富な職員を一定程度確保できることを評価します。5番目に、既設置社会福祉法人の財務状況に対しましては、社会福祉法人としての適切な会計処理が行われていること、健全な財務状況となっていること等を評価します。収支計画は、将来を見込んだ実現可能な計画を評価します。6番目に、社会福祉法人設立予定者に対しましては、社会福祉法、その他の法令等に基づく法人設立が移管条件期間内で確実に成立される見込みがあること、十分な事業用資産を有することなどを評価します。収支計画は、将来を見込んだ実現可能な計画を評価します。

審査及び評価につきましては以上です。

次に、今後のスケジュールでございますけれども、あくまでも予定ですが、これから移管に関し事務協議を行い、運営移管事務の協定締結、保育所みどり園設置条例の廃止条例、これは平成25年4月1日施行ということで予定しております。建物無償譲渡契約、土地無償貸与契約、それと平成24年10月1日からは共同保育を実施し、同年11月からは平成25年度入所申し込みを受け付けます。さらに、新経営者の保育所設置認可申請、児童福祉施設の廃止届の提出の運びとなっております。

次に、(3)今後の子育て支援のあり方についてですが、現在、鹿島市次世代育成支援後期行動計画を実施しているわけですが、これは平成22年3月に作成したものです。この特徴は、前期計画と同様に子供の視点及び本市の地域特性の視点を注視し、子供の育成に本当に必要な事業であるかどうか、いかに健全に子供たちを育成するかという判断と、家族はもちろんのこと、地域全体で子供を育成することが重要であるという見地から策定をしております。

後期計画の主な事業ですが、子育てに関する相談、援助体制の設備において、つどいの広場事業、通称広場型の子育てサポートセンターですけれども、これを平成26年度を目標年次に置きまして計画をしておりますが、その前提といたしまして、22年度からは七浦公民館、古枝公民館、わんぱく教室、北鹿島の農村婦人の家で出張子育てセンターを実施し、さらにはそのサポート体制ですけれども、子育てサポーターの育成事業を実施しているところでございます。

また、この12月議会でお願いいたしました子育てに伴う経済的負担の軽減を図るための事業として、子供の医療費助成の拡大を随時行っているところでございます。

以上、私のほうからは答弁を終わります。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

私の質問と答弁で大分時間が過ぎましたので、早速、一問一答で質問したいと思います。

今税金については、るる詳しく説明をいただきました。ほかの市と比較をするというのはそれぞれの立場がありますので、一概にこれがよかとか悪かというようなことはできないと

と思いますが、今言ったように20市町のほうで市税については18位、国保については11位ということで、とらえ方としてどうとらえたらいいのかわかりませんが、私は以前、質問の中でその要因は何ですかと伺ったときに、やはり1人当たりの所得の違い、あるいは産業構造の違いがこういう結果を生んでいるんだというような答弁をいただきました。

今回、22年度、市税についてだけ申しますと、鹿島市が88.2%、お隣の太良が95%、白石が94.8%、隣の白石、太良についてはかなりパーセンテージが高くなっておりまして、国保についても鹿島が92.2%、太良が96.06%、白石について94%ということで、近隣の太良、白石、産業構造という点では余り違いはないというふうに思います。ここら辺で、近隣の太良や白石と比較してどうして鹿島市がこれだけのパーセントなのか、まずそこら辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

それでは、ただいまの質問にお答えをいたします。

私たち税務担当者の会議の中で、いつもこういった情報交換をやるわけでございますが、どこまで踏み込んで滞納処分をいたすかと、そのテクニックの問題が常に話題になるわけでございますが、今非常に最近市町村合併後、いつもトップにおられます佐賀市さんの状況でございますが、合併を機に国税のOBの方を週1回雇用して、いろんなアドバイスを聞いているということでございます。それで、ここの波及がございまして、現在、神崎市さん、それから、そこら辺についても取り組まれているようでございます。それから、あと近隣の白石町なり太良町の状況でございますが、白石町さんにつきましては、産業の構造は鹿島市とほぼ同一でございます。それで、あそこは近年、徴収対策に力を入れておられるのは、滞納整理機構に毎年1名ずつの職員を派遣されております。それから、その帰ってきた職員が陣頭指揮をとって、特に現年度の滞納整理に当たっているということでございます。それで、今年度からは臨戸徴収ということで滞納者の家には足を運ばないで、役場の庁舎のほうに呼び込みをして対策を練っているということでございます。それから、隣の太良町さんにつきましては、ここは以前からでございましたが、納税組合の報奨金制度を今なお活用されております。こういったところに違いが出ているんじゃないかということを感じております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

鹿島市も後だつての質問になると思いますが、滞納整理機構のほうにも2名2年間行っておられたということで、対策としては白石なんかとれるような対策は鹿島もとっていけるというように感じますし、納める側からすれば大変な状況ということもわかりますけど、市の

立場からすれば、やはり決められた税金は納めていかんばいかんと、そのことを十分認識してこのことに当たらんばいかんと私も思っておりますし、よそがこういうことをしておられるということですが、鹿島市ももう少しそこら辺のことを踏み込んで対策をとられるようにお願いしたいと思います。

滞納分ということで質問したいと思いますが、市税全般に占める滞納額の割合ということで私がちょっとはじき出してみましたけど、鹿島市の場合が、これ調定額ですけど、平成18年が大体9.4%ぐらいあったのが、平成22年には10.9%に少しずつ上がってきております。先ほどおっしゃられた佐賀市の場合は平成18年度に6.7%だったのが4.1%までだんだん下がってきております。そういうことで、鹿島市の場合は滞納の調定額が年々少しずつ上がってきております。22年度については中村課長御存じのように、固定資産税の大きいところが不納欠損されたということで落ちておりますが、佐賀市の場合はこの調定額が毎年下がってきて、18年度17億円あったのが22年度には12億円ぐらいまで落ちてきているということで、やはりこの滞納の収納率、鹿島市も努力をされて18年度に12%ぐらいあったのが20年度9.3%まで落ちたんですが、22年度に13.19%まで回復して、その滞納整理機構の成果があらわれているというふうに思いますが、佐賀市の場合はさっき国税のほうから来られてどういう対策をとられたのかわかりませんが、22年度35.5%、かなりの努力と言ったらおかしいかもしれませんが、収納に対して取り組んでおられるという、ここら辺が差としてあらわれてきているんじゃないかなというふうに思います。鹿島市も滞納に対して取り組んでおられるという成果はわかりますが、もう少しここら辺で踏み込めるものなのか、どこら辺が鹿島市の、例えば滞納の収納率、目標にされておるのか、そこら辺のことはどうなんでしょう。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

この滞納の縮減という問題が非常に一番難しい問題でございますが、避けては通れないという状況でございます。まじめに納めている方から見れば、とにかく取ってくださいということしかないんですよ。そういったことで、うちも2年、県の滞納整理機構に職員を派遣して、実務的な経験をさせておりますので、その成果を今期待いたしております。

それからまた、滞納整理機構の新たな動きということで、24年度からまた3カ年、機構の存続が決定をいたしております。それにつきまして鹿島市のほうからも職員を2カ年ぐらいは派遣をしたいということで今希望を持っております。

そういったものを含めて、それからあと、先ほど佐賀市の例を申し上げましたが、佐賀市の滞納処分のやり方につきましては、それこそ白石町も同じでございますが、もう臨戸徴収を全くしないと、あくまでも納期限が過ぎて応答がないものについては、国税徴収法にのつとった滞納処分にすぐ入ると、その繰り返しをやっておられるようでございます。それで、

鹿島においてもそういったものがどこまで踏み込んだ体制がとれるものかどうか、今後検討しながら頑張ってみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

いろいろお聞きしたいことがあったんですが、時間もずっと過ぎてきております。

軽自動車税につきましては、先ほどおっしゃったように、改善が見られて、17年度に17%ぐらいだったのが22年度に28%まで向上しているということで、非常に評価をしたいと思います。これは以前申し上げたタイヤロック、あるいはインターネット公売、このようなことについても取り組んでこられたと思いますが、そこら辺の成果があらわれているのかどうか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

今御指摘のタイヤロック、あるいはインターネット公売、あるいは共同公売会ということで、鹿島市も単独でできないものについては、近隣の市町、県税事務所等とタイアップして取り組んでおります。ただし、強制捜索含めて、インターネット公売も同じでございますが、なかなか換価値になるような財産がないというのが実情でございます。それで、これを実施するに当たっては、やっぱり相当の労力とスタッフが必要になりますので、ある程度財産価値があるものの見通しが立った時点でやらないと、かえって費用対効果が出てこないというふうな過去の現状等もございますので、そこら辺を踏まえながら今後やっていきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今るお聞きしていましたが、やはり納税というのは市民にとっては大きな義務でもありますし、裏を返せば負担を強いるということでもあります。他市の状況がこうであるから、鹿島市はこうあらねばならないというのは、なかなかその判断が難しいというのは、先ほど税務課長が言われたように思いますけど、やはり近隣がこれだけの数字をおさめていると、そしてもう1つは、市も自主財源の確保には努めなければいけないということですので、やはりこの滞納分の収納率、あるいは現年課税分の収納率、ぜひ収納率アップにつながるようなやり方、対策、それからもう1つは、納める人の状況、どういう状況であるのかというのをしっかり把握していただいて、収納に努めていただきたいというふうに思います。よろし

くお願いいたします。

次に、子育て対策について伺いますが、初めにみどり園のことから伺いたいと思います。

今、説明をみどり園の募集要項、いろいろこういうことがあったんですよということで説明を受けましたが、これは非常にやはり市民の皆さんも関心がえられる、そういうふうなことだと思います。保護者は、共同保育が行われる、どういうふうな先生たちが来られるのかという不安、それから制服などは2年間そのまま利用できるようなになるとありますけど、そういうのがどうなるのかとか、あるいは新たな入園式の負担金がどうなるのかとか、あるいは休み等の行事、今までみどり園で行った行事等、今度新たに新しく受け入れられる保育所がどういうふうな形で休み等の行事を行ってこられるのかというような不安がいろいろあられると思います。

そういうことで、今おっしゃったんですが、園の運営委員会、あるいは保護者、あるいは保護者代表への説明、こういうのをどういうふうにやっていかれるのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

私たちも決まったから終わりということじゃなく、今からが始まりと思って進めているところでございます。

先ほど松尾議員のほうからございましたように、一番は子供たちです。子供たちをどうするかということで、子供たちの関係でありますと、当然保護者が来ますし、保育園の先生たちの話があります。

順番に御説明をいたしますと、まず内定をいたしました後に、保育園のほう、うちのみどり園の保育士のほうに、全体に説明を行っております。それと並行して、みどり園につきましては、運営委員会という組織がございます。地域代表の方、保護者代表の方が入られた組織がございますので、経過含めて報告をもう実際行ったところでございます。その後、12月上旬に保護者会の役員さんの方に対する経過の説明会を行ったところでございます。それから、これは順番を追っていくというのは、それぞれ組織がございますので、組織の代表者の方に了解を得て、ずっとその順番で進めておりますので、そういう順番になっておりますが、今度は保護者全員の方に、これも保護者の方もかなりお忙しいということで、一番参加がしやすい時期に、行事に合わせてになるかもしれませんが、報告をして、不安解消に向けた御質問なり御意見をお受けしまして、新たな引き受け手のほうと話をしていくという形で現在実施をしているところでございます。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今、今後の保護者への説明と説明いただきましたが、少しちょっと戻らせていただきますが、今保育園の募集要項について説明をいただきました。その決定について、今度受け入れられる団体、法人の決定、どのようなところがどういうふうによかったのか、そこら辺のことを少しお伺いできますか。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず、選考につきましては、先般松尾征子議員からの御質問にお答えをいたしましたように、公平公正、厳正に審査をしたということでございます。その中で私たちが一番考えていたところ、重要視していたところは継続的に確実に運営をしていただく団体であること、それから、その内容につきましては、具体性があるって実現可能、これは実現できる計画であるかどうかということをお前提として審査をさせていただきました。審査の評価については、先ほど福祉事務所長がお答えをいたしたとおりでございますが、項目といたしましては、まず書類審査と評価項目ごとに書類審査を行いまして、その後、発表会、いわゆるプレゼンテーションですね、を2段階で実施をしたところなんです。項目については、先ほどの評価の内容、こういうところを評価しますということで、例えば、保育水準をわかって適切な運営ができるのかどうか、あるいは市の施設を引き継ぐにふさわしい考えを持っておられるのかどうか、それとか、職員が指導できるような職員、充実できるのかどうか、そして具体的にそういうものをどう今後運営していくのかということを発表していただきました。全体で書類審査とプレゼン合わせて12項目の審査をいたしたわけでございますが、このうちのほとんどの項目が今回の内定者については1位でありました。数項目、2つか3つぐらいの項目についてはそれでも2位ということで、全体的に評価ができる団体であったということは選定委員会の中で選考しながら、これを報告し、最終的には庁議の決定を受けて、内定をしたところでございます。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

言われた公正公平、我々もそういうふうには思っておりましたが、説明をですね、そこら辺のことを我々ももう少しお聞きをしたかったので、きょうこういう形で質問させていただきました。

移管の手続が今から行われるということですが、相手方と例えば契約なり覚書、そういう

ものを今後移管2年間は、さっき言っておられた園の方針を引き継いでほしいとかいうことでもありますので、そこら辺を取り交わされるようなことはどう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

保育所の移管に関しましては、先ほど所長が御報告いたしましたように、いろいろな項目で条件をつけております。例えば、定数であれば80人以上の定数にすることであるとか、あと保護者の方が特に気になされる特別保育事業、いわゆる延長保育であるとか、ほかいろいろな保育事業がございますが、これは今までどおり継続をすること、それから、先ほどから北鹿島の村立ということでもございましたので、ここの中の条件には保護者、地域関係者との話し合いの場を設ける、そのような保育所に努めることというふうな条件もつけておりますし、保護者会は継続をしていくというふうな条件もつけております。それから、制服等についても2年間は利用できるようにすると、そのようなことは当然文書で約束事として取り交わしをしまして、そして移管をするという形になると思います。

現在のところ、これはあくまでも予定ですが、来年4月にそういうふうな協定を取り交わしをするように準備をしているところでございます。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

やはり今後の移管については、そこに今までおった園児、それから保護者の方々の意向を十分踏まえて、今後の移管事業、いろんな不安もあられると思います。そういうことでやっていただきたいというふうに思います。

時間も大分過ぎておりますので、次に入りたいと思います。

今までゼロ歳児の受け入れが非常にふえてきたという報告を受けました。経済的理由、あるいはその他の理由で預けんばいかんという父兄がふえられたというふうに思っておりますが、保護者が子育てについてその第一義的責任を負うということは基本認識として持つておかんばいかんと思いますし、そういう中で、もう1つは、ゼロ歳児を預けるということは、大体今話を伺いますと、ゼロ歳児3人に対して保育士さんが1人要するというので、これだけのゼロ歳児の受け入れがふえるということは、やはりその保育士さんの確保というのも大きな問題になってくるんじゃないかなと思います。ずっと働いておられる方はいいんですが、ゼロ歳児というのはずっと月を追って出生というか、生まれてこられます。そういうことで、そのときに応募をかけて保育士さん来てくださいますといっても、なかなか勤められる保育士さ

んを確保できないというような、今後そういう状況も出てくると思いますので、そこら辺が一つ問題だなということで思っております。

そういうことからして、育児環境の変化が非常に変わってきたということで、地域子育てセンターの事業、それからつどいの広場事業などが今後必要性が非常に高くなってくるんじゃないかなと私は思っております。このことは先般の9月議会で稲富議員のほうから質問されたと思いますが、この地域子育てセンターの事業、あるいはつどいの広場事業、少しでも早く取り入れられたらどうかと思うんですが、そこら辺のことの御意見がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

確かにおっしゃられますように、子育て支援センターの役割というのが最近重要視されております。相談件数もふえております。相談の内容にしましても、とんでもないような相談がっております。例えば、コマーシャルで、おしめのコマーシャルですけれども、テレビでは青いしっこをするんですね。うちの子は青いしっこばせんとばってんと、極端に言ったら、そういう相談とかもふえております。ですから、親御さん自体の認識も低くなっている部分もあるかと思っております。一応箱物としては、先ほども申し上げましたように、26年度を目標年次として計画をしております。その中では、いろいろどんなパターンがいいのか、そういったところが今私たち事務レベルではいろいろ模索をしている状況ではあります。例えば、有明に行けば老人さんと一緒に子供たちが過ごしているとか、それとか私の抱えている現鹿島市の場合については、保健師さんたちと健診等のときに悩み事相談を受けられるとか、そういった部分は鹿島市においては非常によか部分もありますので、そういった部分でどんなパターンがいいのかというのを今模索しているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

一日も早くこういうふうな子育て広場等の事業ができるようにお願いしたいと思います。

この子育てセンター、平成9年からスタートした事業ですが、事業内容も非常に多くなってきております。そういう中で、ほかのところではこういうのを福祉事務所の中の一つの事業としてではなくて、社会福祉協議会、あるいはこういうところに委託をされてやっておられるところもあります。こういうようなことでできないのか、あるいは他市ではこども育成課、あるいはこども未来課などといって、市の一つの課としてとらえられているようなところも

あると思います。当市としてこのような考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員の御提案の子供施策についての組織の見直しということでございますけれども、私も今他市の状況などを見ておりますと、どのような形になるかは別といたしまして、現在の組織の見直し、点検というのは必要だろうと認識をしておるところでございます。

組織につきましては、第2次鹿島市行財政改革大綱の中で組織の見直しを進めるということにしておりますので、その見直しに向けた取り組みの中で検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今言いましたように、非常に子供に対する市の行政の役割というものが大きくなってきておりますので、そこら辺のことを頭に置いて、今後市の組織の改革等があればお願いしたいというふうに思います。

時間も3分になりました。

最後の有明海の諫早湾干拓のことですけれど、今先ほど市長御答弁いただきました。確かに私もそういう状況で大変だなというふうに思います。ことし、赤腐れ病でノリがとれなかったと、これは直接諫早湾干拓との影響じゃなくて、自然の降雨によった被害だと私は思っておりますが、一方、きょうタイラギが収穫をされたというニュースがありました。非常に小さくて、採算に合わないというような状況にもなっておりますし、赤貝、藻貝ですね、これも来年度の収穫予想、約600トンぐらいいは見込まれるということで、昨年が2,000トン、その前が5,300トン、もう激減しております。その理由は、夏場には赤貝は死ぬんですが、冬場になってはそういうことはない、今年度に限ってはだらだらだらだら死んでいるわけです。そういうことで、海の環境が非常に悪くなってきた。そういうことが起きますと、負のスパイラル、結局赤貝が少なくなったり、タイラギが少なくなると、やっぱり浄化能力が落ちます。そうすると、また環境が悪化する、そういうようなことの繰り返しで、冬に珪藻が出た場合に浄化能力がない、そしたらまたノリの色落ちが起きますと、こういうふうなことが起こってきますので、非常に懸念をいたしております。

それと、諫早湾の干拓の中の水質ですけど、私は以前、非常に水質が基準にも満たしていないと申しましたが、アオコがあそこは非常に発生をいたします。ひどいときになると、抹茶の色のような水の色になるんですよ。そのアオコが沈んでいって、結局有機物、それをえさとしてユスリカという蚊、これがいっぱい発生します。先般、私、映像を見せてもらいま

したが、7キロにわたって蚊柱といって、蚊の柱がばあっと立つんですよ。すごい光景でした。それと、夜になると、近隣の自動販売機にへばりついて買えないような状況になっていると、こういう状況も報告されておりますので、先ほど市長が八代海の特措法の委員会が再開されたと、環境省ですね。ここら辺もやはりもう少しこの諫干の環境影響評価、私もかかわっていただきたいというふうに思います。

そういうことで、この問題はなかなか問題が賛成の立場と反対の立場ということで、国もやっぱり行司をとらんばといかんということで進んでおりますが、そういうふうな根本的な問題ですね、水質も悪くなっている、あるいは海の状況も悪くなっているということを十分考えられて、我々の気持ちを酌んでいただきたいと思います。

市長のほうも向こうのほうに出向かれて、農水大臣なり、いろんな方々に御意見を言っていておられますので、今後もぜひそういう姿勢を貫いて、一日も早く我々の思いどおりの開門調査ができるようお願いいたしたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時31分 散会